

平成30年第二回定例会

八丈町議会会議録

平成30年 6月14日 開会

平成30年 6月14日 閉会

八丈町議会

平成30年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月14日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
散会時刻の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
一般質問	9
小川 一 君	9
山本忠志君	10
奥山幸子君	21
岩崎由美君	28
浅沼憲春君	32
沖山恵子君	33
菊池睦男君	40
承認第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
承認第 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	52
承認第 8号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
承認第 9号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
報告第 1号の上程、説明、質疑	57

同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 8
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 0
議案第 4 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
承認第 1 0 号の上程、説明、採決	8 3
承認第 1 1 号の上程、説明、採決	8 3
承認第 1 2 号の上程、説明、採決	8 4
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	8 5
閉議及び閉会の宣告	8 5
署名議員	8 7

八丈町告示第11号

平成30年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成30年6月8日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成30年6月14日（木） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成30年第二回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成30年6月14日（木曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 承認第 6号 専決処分事項の報告及び承認について（平成29年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 8 承認第 7号 専決処分事項の報告及び承認について（平成30年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 9 承認第 8号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町町税条例等の一部を改正する条例）
- 第10 承認第 9号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第11 報告第 1号 平成29年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第12 同意第 2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について
- 第13 議案第44号 平成30年度八丈町一般会計補正予算
- 第14 議案第45号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第15 議案第46号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第16 議案第47号 し尿収集車購入契約
- 第17 議案第48号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約
- 第18 承認第10号 議員の派遣承認について（青ヶ島牛祭り）
- 第19 承認第11号 議員の派遣承認について（南大東村訪問）
- 追加日程第 1 承認第12号 議員の派遣承認について（小笠原親善訪問）

第20 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	公営企業 管理者	關村三男君
教育長	佐藤誠君	消防長	瀬筒穰君
総務課長	山越整君	企画財政 課長	佐々木眞理君
主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君	税務課長	福田高峰君
住民課長	奥山拓君	福祉健康 課長	奥山勉君
主幹 (福祉 健康課)	田村久美君	建設課長	和田一宏君
主幹 (建設課)	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光 課長	沖山昇君	主幹 (産業 観光課兼 教育課)	笹本博仁君
教育課長	高橋太志君	企業課長	菊池正勝君
病院長 事務	菊池良君	会計課長	高野秀男君
代表委員 監査	浅沼拓仁君	企 面 財 政 主 任 課 係	沖山晃君
福祉課 健康 高年齢 福祉係	柳田拓也君	福祉課 健康 係	浅沼洋介君

産業課長
観光係
産業係
企業課長
企業係
経理係

金川 智亜樹 君

岡野 豊広 君

教育課長
生涯学習
係

菅原 宏幸 君

事務局職員出席者

事務局長 浅沼 房徳 君

書記 菊池 和樹 君

書記 菊池 拓 君

書記 (録音) 小栗 光太郎 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、平成30年第二回八丈町議会定例会 1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に7番、8番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より明日、6月15日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、要望経過報告、議長報告及び議員の派遣結果報告については、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、6月7日に開催いたしました議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、行政報告を行います。

八丈町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、おはようございます。

まずもって初めに、副町長不在ということで皆さん方には大変ご迷惑をおかけしますけれども、なかなかいろいろな事情ございまして、当分の間、不在とさせていただきたいと思っております。仕事上、いろいろありますけれども、管理職にも頑張ってもらうようお願いしているところですので、すみませんが、当分の間ということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、3月議会以降の報告を行わせていただきます。

2月もあるんですけども、2月26日は、退手組合、また自治調査会等の会議に出席してございます。

3月4日、末吉郷友会に出席。

3月5日ですが、ふるさと納税でお世話になっておりますSANKYOにもフリージアの訪問をさせていただきました。また、大井競馬場においてフリージア賞のPRも行っていました。

3月6日には、芝税務署のフリージアといいますか、税の申告等のPRということでフリージアの配布をしてまいりました。

3月10日、東京都平和の日記念式典に出席してございます。

3月14日からフリージアキャラバンですが、14日においては、衆参両院、国のほうの訪問をしてまいりました。

15日においては、NHK放送センター等ございますが、NHKでいろんな番組に取り上げていただきまして、そのお礼を兼ねてNHKのほうにもフリージアのキャラバンで訪問しております。

3月16日は、都知事初め、東京都の関係局にフリージアの表敬訪問をしてございます。

3月23日、東京都離島航路協議会。これは東海汽船の船の関係でして、赤字補填等の会議でございます。

4月25日、東京都町村長会議、また公立病院運営協議会に出席してございます。

4月26日、島嶼地区消防団連絡協議会。これは伊豆諸島の消防団長等の会議でございます。

5月7日、東京都議会関係を訪問しております。これにつきましては、要望の関係でも行ってまいりましたけれども、歴民の関係で特別秘書等も訪問してございます。これは、後ほど全協のほうで経過等を報告させていただきます。

5月8日、伊豆諸島火山防災協議会に出席してございます。

5月9日ですが、町村長の個別連絡会ということで、毎年、市町村課長と30年度の予算関係のヒアリングをしております。

5月11日、海区漁業調整委員会に出席しました。

5月15日、要望活動、東京都関係。

また、5月16日には、全日空、国交省の関東地方整備局に要望活動を実施してございます。

5月22日と23日ですが、東京都の関東町村会のトップセミナーに出席してございます。

続きまして、5月24日、全国治水砂防協会の総会、また東京都街路事業促進協議会の総会に出席してございます。

5月25日、東京都林野振興対策協議会の総会、また、町村長会議と東京都漁港漁場協会理事会に出席してございます。

5月26日には、島じまんの開会式、また5月26、27と、島じまん、あったわけですが、郷友会の三根会、また八高生の激励会等がありまして、島じまんのほうには午前中で、午後からは郷友会の関係に出席してございます。島じまんにおいては、例年になく、今回は各八丈町のブースにおいては、今まで一番の商工会、また漁協関係等も売り上げがあったということでございます。

5月28日、全国離島振興協議会に出席してございます。

28、29、30と、三重県鳥羽市の方を視察してございます。

5月31日、島しょ振興公社の理事会。

また、6月8日においては、海区漁業調整委員会、これにおいてクロマグロが本年、相当釣れたわけですが、クロマグロの割り当て等の会議で、やはり相当配分量が少ないということで、いろいろな東京都の配分枠とか、そういう部分で相当揉めた会議です。

以上です。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 小 川 一 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

3番、小川 一君。

（3番 小川 一君 登壇）

○3番（小川 一君） おはようございます。久しぶりで緊張しています。

私からは、2点質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1個目の質問ですが、トイレの設置について。

宇喜多秀家公の墓の前の道路も都道から町道にかわり、大型バスが駐車できるように駐車場も整備されました。そんな中、大型バスでの観光が不便を感じていることがあります。

現在、八丈島の観光で、民俗資料館、ふるさと村、双方、行くことができず、バスのお客さんが利用するトイレがないことであります。

そこで、宇喜多秀家公の墓に隣接する駐車場にトイレの設置ができないか伺います。

この質問については、7番議員と重複していますので、簡潔な答えをお願いいたします。

2つ目ですが、火葬場の利用について質問いたします。

このところ、火葬場での通夜、葬儀が増えていると聞きますが、現在、どのくらいの割合で利用されていて、使用料は、通夜、葬儀で幾らなのか伺います。また、火葬場に隣接している霊安室の利用状況と利用料金について、重ねて伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、トイレの設置について回答させていただきます。

宇喜多秀家公の墓に隣接する駐車場にトイレの設置ができないかということでございます

が、この駐車場は、昨年度の事業で整備をさせていただきました。トイレの関係を企業課に確認したところ、現在のところは近隣の施設で対応が可能と聞いておりまして、現在この場所にトイレを整備することは考えておりませんが、意見をいただきながら検討させていただきたいと考えております。

議員が言われるとおり、利用できる施設が少なくなっている状況がございますので、今後、観光協会のトイレを洋式化して利用してもらうなど、改修を進めてまいりたいと考えてございます。また、トイレ等の案内につきましては、運輸係、観光協会等と連携しまして、周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） おはようございます。

それでは、3番、小川議員の2点目、火葬場の通夜、葬儀の利用状況並びに霊安室の利用状況についてお答えいたします。

1点目の利用状況でございますが、平成29年度の実績といたしまして、火葬件数109件、使用料金額合計で415万7,000円という状況になってございます。また、通夜利用件数ですが、49件、使用料金額合計で141万円ということでございます。また、通夜、葬儀を両日火葬場で行う方、通常利用でございますと7万円の使用料ということになります。

2点目でございますが、霊安室の使用料金額といたしまして、平成29年度は4件、1万7,600円という使用料金額合計になってございます。

以上の回答とさせていただきます。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） 次に、5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

今回は、3点ほど通告させていただきまして、各課の課長さん方、また執行部の皆様方におかれましては、ぜひ希望あふれる前向きなご回答をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1点目ですけれども、またかと思うかもしれませんが、がんのことです。

平成28年3月に、八丈町総合戦略の冊子が発行されたわけですが、その冊子の中の後ろのほうなんですけれども、町民の健康管理の意識高揚と健康寿命の延伸、これを目的としたがん検診・受診勧奨事業なるものが掲載されています。

その実施状況、実現状況をはかる指標としてK P Iがあわせて掲載されているわけですが、K P Iに照らしてみますと、受診者数については一定の水準に達しているわけですが、町当局のご努力には敬意を払うものですが、本町の検診対象者に占める受診率について改めて調べてみますと、平成28年度末のデータなんですけれども、これは東京都で定めております目標50%にはほど遠いと、遠く及ばない受診率となっているわけですが。

もうちょっと詳しく言いますと、八丈の中で一番受診率が高いのが肺がんなんです。肺がんの受診率が一番高いんですけれども、これも十数%という低い受診率が、これが現実なわけですが。

そこで、この総合戦略の目標達成のために、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、これは女性のがん検診のことです。毎年やっておりますね。偶数の年齢の方が受けるのかな。ですから、奇数の年齢の方は受けられないといいますが、お金払えば受けられるんですけれども、自分で自己負担すれば受けられるけれども、無料の女性のがん検診は受けられない。これは、やはり毎年受けられるように、受診希望する女性がいたら全員無料で受けられるように改善できないでしょうかと、これが1点目の質問です。

2点目ですけれども、これは29年の3定におきまして、胃の内視鏡検査、島でやっている検査はバリウム検査なんです。検査を受けたいけれどもバリウムが嫌だという人もいますので、それで、内視鏡検査、これを導入できないかと質問いたしましたところ、選択制と、バリウム、あるいは内視鏡検査、選択制にするなどの改善を検討したいと、こういう回答がありました。その後、その検討結果はどのような形におさまったのか、結果をお伺いしたいと思います。

3点目ですが、これは、東京都教育委員会では、都内全域の中学校、高等学校におきましてがんの専門医らを外部講師として活用してがん教育の授業を実施するということを決定いたしました。時間的には平成34年度までということなので、まだそうすぐということではないんですけれども、こういうことがもう既に決まっております、これが実現される際には、ぜひとも聴講を希望する保護者、町民の方も授業に参加できないものかとい

うふうをお願いしたいんですけれども、町のお考えをお伺いしたいと思います。

2点目でございます。

これは、町刊行物をフルカラー化し、八丈町の印刷革命をと、こういうちょっと今までに余り誰も取り上げなかったようなことなんですけれども、私、これ昔から思っていることでして、一番最近思ったのは、4月号の広報はちじょうなんです。表紙の写真がフリージアの花でした。八丈の春を届けるフリージア、いい写真だなと思うんですけれども、残念ながらモノカラーという、いわゆる2色刷りの色だったものですから、効果は半減、何色のフリージアの花だか、それすらもわからないということで、もうちょっと工夫があってもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

それと、もう一つは、町立学校で毎月出している学校だよりがあるんですけれども、この学校のホームページをあけてみますと、きちんとフルカラーのページが読めるわけなんですけれども、印刷物となって配られるものについては、白黒の写真も不鮮明で、何かこれ何とかならないかなというのが願いです。

やっぱりこういうInstagramがはやっている今の時代にふさわしいような、そういうフルカラーの印刷物を家庭、地域に配布していただけないものかということで、そろそろ八丈町も町刊行物の印刷革命をとということで提案を申し上げたいと思います。これは、何課で回答なさるか知りませんが、ぜひ前向きな回答をお願いしたいと思います。

最後の3点目ですけれども、これ人口維持のための子育て世代への配慮をということです。

これについてはいろんな形で町をお願い申し上げているんですが、財政事情もありますから、そんなに子育て支援とはいえ、手厚くすることもなかなか難しいと思うんですけれども、つい先日、他の町村の議員さんと懇談的に話をする機会がございました。東京都町村議会議長会による講演会が東京で行われた折に、意見交換の場でお伺いしたお話なんです、ある町の町議会議員の方が、わが町は子育て支援、これだけ充実していますよということで、ぜひうちに行政視察に来ませんか、こういうお話でございました。そんなに詳しくは聞かなかったんですけれども、名づけて「次世代育成クーポン」というふうに言っていました。

戻ってきましてから、ちょっと町の取り組みをウェブサイトで調査してみたんですけれども、生まれてから15歳の中学校卒業までの間、全ての子供に毎月1万円のクーポン券を発行しているというんですね。クーポンですから、使える範囲は限られているわけで、その町の中で使えるということでした。それから、当然だとは思いますが、宝くじですとか、ギャンブルだとか、通販とか、切手とか、もちろん使えないものもあるんですが、ほとんどの買

い物が町の中でクーポンでできると、すごいことをやっている町もあるんだなと思って、ちょっと八丈町でも、1万円とはいかないまでも子育て世代への親に寄り添った配慮ができないものかなと思って、質問として、また提案としてお願いをさせていただいた、こういうことでございます。町のご所見を伺いたしたいと思います。

以上、3点です。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、おはようございます。私も初めてということで、福祉のほうか。

5番、山本議員のがんに対する施策の充実をというご質問でございますけれども、町としましては、毎年がん検診の受診率の向上のため受診勧奨に努めているところですが、議員ご指摘のように、がん検診全体では約12%とかなり低い受診率のため、引き続き勧奨に努め、受診率の向上を目指してまいります。

まず1つ目の女性のがん検診につきましては、現在、国の指針に沿った形で、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上で、ともに2年に1回、当該年度に、偶数年になる方を対象に毎年3月ごろに6日間、300人の枠で実施しております。現在は、この設定人数以内であれば、先ほど議員がおっしゃられたように、奇数年の方でも実費、自己負担で受診可能となっております。

ちなみに、29年度、こちらのほうは受診率が約17%、受診された方が283名、うち奇数年の方でご希望されてきた方、こちらが16名いらっしゃいまして、全て受診はできております。

ご質問の毎年受診できるようにということで、自己負担のないようにということになりますと、やはり費用ももちろんかかってまいりますし、また、受診される方のニーズとか、あと受診の枠、あと業者との日数、現在6日間で行っておりますので、その辺のことを今後いろいろ検討しまして、改善を図ってまいりたいと考えております。

また、2つ目の胃がん検診につきましては、バリウム検査と内視鏡検査、どちらか選択できる形の検討結果とのことですが、現在も、すみません、検討中でございます。実は、内視鏡の場合、バリウムのエックス線検査と比較いたしますと、費用がバリウムで現在6,500円、これが内視鏡の検査になりますと1万3,900円、約倍ということ。また、1人当たりにかかる時間も約7倍かかるということで言われていまして、これにあわせまして、やはりまたニーズやスタッフの確保、あと内視鏡の場合ですと、今現在は、坂下でやって、坂上

もエックス線の車が行くんですが、それができないということなので、一番いいのは医療機関、もしくは保健福祉センターで、体内にカメラを入れますから、何かあったときのためにすぐ対応できるという体制もとらなければいけないということもございますので、とりあえず、今年度、また7月に胃がん検診を行いますけれども、その際にアンケートを行いまして、またそういった結果も踏まえて、検診の充実を図ってまいりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の1つ目のがんに対する施策の充実をのうち、3つ目の質問についてご回答いたします。

東京都議会の平成30年度予算特別委員会におきまして、都内公立中・高等学校が平成34年度までに外部講師を活用したがん教育を実施するよう指導すると東京都教育委員会教育長が答弁されたことは存じております。しかし、現在、本件につきまして、町への情報がありません。

聴講を希望する保護者、町民の参加を可能にするよう配慮していただけないかということですが、東京都の動向を踏まえまして、今後対応していきたいと考えております。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは、山本忠志議員の2点目、町刊行物のフルカラー化についてのご質問にお答えしたいと思います。

印刷技術の進展によりまして、フルカラー印刷が手ごろになり、一般化しつつあることは認識してございます。また、フルカラーのほうが写真などはインパクトがあり、より効果的であることも認識もしているところでございます。しかしながら、町といたしましては、やはり印刷コストも重要な部分でございますので、町全体の方向性としての刊行物のフルカラー化は難しいものと考えてございます。

参考といたしまして、この広報はちじょうでございます。毎月発行しているものでござい

ますけれども、こちらのほうは2色刷り、平均23ページで、1部当たりの単価でございますけれども、約61円、28年度の決算でございますけれども、年間で340万円かかってございます。仮にこれをフルカラー化した場合ということで、ことしの印刷業者さんに見積もりをお願いしたところ、1ページ当たり3.24円、1部当たりに換算いたしますと約75円になります。そういたしますと、年間で419万円、79万円の増加となります。

また、こちらの議会だよりでございますけれども、これまでの金額をお知らせしたいと思っておりますけれども、この議会だよりは年4回ということで、表裏がフルカラーで平均12ページ、1部当たりの単価が約74円、年間で124万6,000円かかってございます。

また、こちらの私どもが発行しております町勢要覧でございます。こちらは年1回ということでございますけれども、本編をフルカラー、資料編を1色刷りとしております。1部当たりの単価が約300円で年36万円かかってございます。

そのようなことで、町の刊行物につきましては、内容を充実させることを第一に、コスト面も重視した上でフルカラー、モノカラーなど、使い分けしてまいりたいと考えてございます。

なお、学校だよりでございますけれども、やはりコスト面からモノクロになっているということでございます。先ほど山本議員からもお話がありましたけれども、学校のホームページにおきましてはフルカラーのものを掲載してございますので、ぜひごらんいただければと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） それでは、5番、山本議員の3番目のご質問について回答させていただきます。

子育て支援に特化した事業を展開する市町村は年々増えており、その取り組みは頻繁に報道され、各地域の創意工夫に町も日々検討を重ねているところです。一方、手厚い経済的支援が財政を圧迫し、ほかの事業への影響が出ている、財源、資源の乏しい自治体もあるという状況は余り知られていません。

人口が増加している地域の特徴を見ると、商業等の集積や農業、観光等の拠点がある、都市への交通アクセスがよい、住環境、医療、教育、子育て支援の充実があります。安定した雇用も若い世代の暮らしやすさ、地域の活性化につながっているようです。

町の子育て施策には、医療費助成、出産祝い金の支給、保育料軽減などのほか、母子保健で乳幼児の歯のフッ素塗布無料券支給、教育課で遠征費等の助成、給付型奨学金制度、建設課での町営住宅入居要件拡大など、多々あります。町以外でも、例えば、都立高等学校の授業料無償化といった子育て家庭に対する経済的支援は増えています。

背景にある問題点や現状を把握するため、昨年度、子育てアンケートを実施したところ、配偶者の育児、家事協力が得られているご家庭は、理想と同じ子供の人数か、それ以上のお子さんを産んでいることがわかりました。逆に、理想よりお子さんが少ないご家庭では、育児の負担が大きい、子育てにお金がかかると感じているほか、初婚年齢が遅く、出産リスク、体調不良、親の介護などの不安で次の妊娠をちゅうちょするという意見も伺いました。子育ての孤立感、ストレスを感じている保護者の多さも少子化への影響を感じています。

義務教育就学中のクーポン等の配布は、一時的な効果は見込めるとは思いますが、子育てにお金がかかると回答した家庭の7割は、専門学校、大学進学時の教育費負担が一番大きいと指摘されていることや根本的な問題解消とはならず、実際、類似した事業を行っている実際の成果も不明瞭でした。

アンケートでは、豊かな自然の中で伸び伸び育てられる、通勤時間が短く、家事・育児の時間的余裕ができる、子育てと仕事の両立に理解のある職場が多いなど、島のよい点も挙げていただきました。

人口維持、出生率向上は、行政だけで解決できる問題ではありません。特に、男性の育児・家事協力意識の醸成、地域組織力の向上、職場の子育て世帯に対する配慮など、皆様のご理解、ご協力が不可欠です。

町では、相談体制の強化とともに、保護者のリフレッシュなどに利用できる一時預かりなど、保育の受け皿整備が最優先と捉えていますので、引き続き保育士確保に努めます。また、奨学金制度の周知、事業の実施検証を繰り返し、現在ある資源を最大に活用して内容の充実と地域の実情に合わせたサービスを提供できるよう柔軟に対応してまいります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 大変細かなデータも含めて丁寧なご回答をいただきましてありがとうございました。

1点目からちょっと再質問させていただきますけれども、まず、女性のがん検診のことで

ございますが、女性のがん検診、29年度受診者が283名、うち奇数年齢の方が16名、つまり有料でお金を払って受診したという方が16名いたということですね。283分の16ですから、10%にも満たない、5%ぐらいですけれども、お金を払っても受診したいという方がいることは事実だということですよ。

この値段については、課長、言っておられなかったんですけども、平成29年度の乳がん検診、調べたら9,720円なんですね。子宮頸がんのほうは8,100円と、その前の年、28年度は、もうちょっと高かったんですよ。28年度よりも安くなってこの値段になっているんですね。およそ1万円、両方受けると1万7,800円だということを考えると、2年に1回受診していればいいかなというふうなことで、ちょっと受診率を下げる要因にもなっているんじゃないかなというふうに思うんです。ですので、確かに、これわかるんですけども、大変な様子はわかるんですけども、1万円を払わなくていいけれども、5,000円ぐらいで受け付けますよとか、ちょっと受診者に寄り添った施策というのも考えてみてもいいんじゃないかなというふうに思います。

女性のがん検診を有料で受診する場合のがん検診の受診料をちょっと値下げできないかというのが、まず最初の再質問です。

2点目の内視鏡の検査なんですけれども、これはよくわかりました。大変なんですね、やっぱり。倍額かかると。バリウムの方が半分で済むということはわかるし、あるいは場所ですとか、どこで誰がやるのかとか、いろいろ困難もあるとは思いますが、これも受診率を高めていくためには、内視鏡は間違いなく僕は受診率が上がると思います。ですので、今後検討していくということでしたので、ぜひこれは前向きに検討していただきたい、要望です。2点目のほう、お願いしたいと思います。

3点目のがん教育、中学校、高等学校での実施については、まだ東京都から何も来ていないということですので、来たときに、ぜひ、なるべく多くの方が聴講できるような配慮をお願いしていただきたいと、これも要望でございます。

それから、2点目の町刊行物のフルカラー化をということなんですけれども、企画財政課長の細かな説明で、結構やはりかかるんだというのがよくわかったんですけども、例えば学校でいいますと、昔の学校って、一番時代の最先端を進んでいる機器が学校にはあったんですよ、僕ら子供のとき。例えば、普通、一般家庭には映写機なんてなかったですよ。テープレコーダーなんてどこの家庭にもなかった。学校に行けばあると、そういうのが昔あった。最先端に行くものが学校にはあったんですけども、今や、むしろ今は一般家庭のほ

うがいろいろ進んでいて、科学技術の進展ということもあると思うんですけれども、何か官公庁の方が一般家庭よりもおくらしているような、そういう感じが僕はするんですよね。

特に印刷物は、やっぱり僕は、議会だよりの表紙がフルカラーでしょう、表紙と裏表紙が。全然違うと思いますよ。僕は、よくぞ議会だよりの、ああいうふうにしてくださったなど、ちょっとお金もかかっているんでしょうけれども。

町を代表する広報はちじょうの表紙と裏表紙ぐらいはフルカラーにしてもいいんじゃないですか、全ページフルカラーにしなくても。そういうことを提案したいんですけれども、そういう考えはないかどうか、ちょっと企画財政課長にもう一度お願い、ご質問したいと思います。

それから、3点目の人口維持のための子育て世代への配慮、充実をとということで、しつこく僕はこういうことをいつも言っているんですけれども、なかなか町のほうもハードル高く、よくわかるんです。今の田村主幹のお話、もう本当に、全くそのとおりで返す言葉もございません。質問のしようもないんですけれども、やはりこちらを立てればあちらが立たずで、余り子供たちのためだけにやるとほかはどうなるんだと、当然これはわかるんですけれども、これは、とはいえ、やはり何かしらの手当ができないかというのが、町民の代表をする立場としてのお願いなんです。要望なんです。ですから、1人1万円、みんなにクーポン券払えと、これ多分無理だと思いますよ、そのときはよくても。毎年毎年そんなにやっていたらたまったものじゃないと思います。

ではありますが、町としてできる限りの、町の身の丈に合った子育て支援というのはきつとあると思うんですよね。そこをちょっと田村主幹には、町の中で一番の専門家でしょうかから、そういう視点で子育てのための施策を考えていただきたいなと思うんですけれども、余りけんもほろろに言わないで、もうちょっと寄り添ったご回答もいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

何点だったか忘れてしまったけれども、再質問させていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、5番、山本議員の再質問ということで、すみません、私も先ほどちょっと金額を言い忘れてしまいました。議員がおっしゃるように、乳がんでは9,720円、また子宮頸がんでは8,100円ということでございまして、私も先ほど申し上げましたように、確かに費用はもちろんという言い方をしてしまったんですが、考え方としては、

やはり住民の方の健康を一番に考えたいと思っていますので、費用については、今後、全てが町で負担できるかどうかはわかりませんが、ちょっと今後検討していきますけれども、ある程度、議員がおっしゃったように、例えば一部の負担で受けられるよう、奇数年の方が、そういったことも今後検討していきたいということを、すみません、言葉足らずで申しわけなかったです。

また、2番目の受診率の要望ということなんですが、その要望もこちらとしては踏まえまして、やはり、まず7月に行われるニーズ、アンケート調査、こういった部分で、中には内視鏡を体内に入れるのをちょっと苦手という方もいらっしゃるというのは確かだと思いますので、バリウムも苦手という方ももちろんいらっしゃいますので、その辺のことを十分検討したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、山本忠志議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、町の年間の印刷製本費ということで申し上げます。なかなか予算書上はそういったまとまった形では出ていないんですけれども、29年度の予算で約1,400万円、30年度では約1,300万円という予算がかかってございます。我々、やはり経費削減という面では、皆様にお配りしている一般会計の予算書にしても各会計の予算書にしましても、我々、リソグラフというみずから職員が印刷するような形で努力して経費削減というところに取り組んでいるところでございます。

そういった中で、広報の表裏だけでもできないかということなんですけれども、今、私、印刷技術の進展ということを申し上げましたけれども、今、はっきり言ってどんな印刷もできます。オフセット印刷であったりオンデマンド印刷であったり、そういった方法がとられているんですけれども、やはり印刷物、大量に印刷する場合、ある程度の品質を保つ場合にはオフセット印刷というのが一番有効と言われてございます。

それは、昔の輪転機、各色を4色分、製版とかしなければいけなくて、結局、表裏だけやるというのは、別予算がかかるということで、なかなか大変ということもございます。やるんでしたら全部やってしまったほうが楽かなと思いますし、経費的にも楽なのかなと思ってございます。ですので、部分的にできなくはないんですけれども、やはり大量に安くやるというためには、今の技術、オフセット印刷をうまく活用していくことが必要だと思ってござ

います。ですので、本当に予算をかければできないことはございません。その辺はご理解いただければと思っております。

また、ちょっと私もこのご質問をいただきまして、ほかのところを調べたので、やはり各自治体、カラー化というところも進んでいるところがございますけれども、やはり住民の方からフルカラーにする必要がありますかとか、どうしてフルカラーにしたんですかと、そういった声も実際に上がっているところがございます。やはりそういった自治体におきましては、印刷までの工程の短縮化であったりとか、有料広告をやって経費を削減、そういったことも取り組んでいるという自治体もございました。

我々も全くだめということではなくて、今後何かできる方向があれば検討してまいりたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

（福祉健康課主幹 田村久美君 登壇）

○福祉健康課主幹（田村久美君） それでは、再質問にお答えします。

私も子供を持つ親として、今の保護者の方とやっぱりちょっと意識も違うので、できるだけ現場のほうに伺って保護者の方とお話するようにしています。

その中で、保護者の方が言われるのは、お金を払ってもいいから保育園に入れてもらいたいとか、例えば一時預かりをもう少し枠を増やしてほしいとか、そういったお声のほう意外と多くて、一番初めの回答のときにお話ししたとおり、町のさまざまな事業の中に、実際に実感していただけるかわからないんですが、見えない一般財源の割合ですとか、かなり町のほうも子育ての支援については財源を得ていただいています。

町も、例えば補助金等や新しい国の支援等があれば、もちろんそれを活用して柔軟に、5番の山本議員がおっしゃられたように、できることは知恵を絞って考えていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） これで最後です。簡単に1点だけ質問します。

これは、女性のがん検診のことだけなんですけれども、平成29年度の自己負担しても受検できるという額が、先ほど課長言われたように、子宮頸がん8,100円、乳がん検診9,720円になって、28年度からおよそ25%ぐらい安くなっているんですね。28年度は子宮頸がん1万800円、乳がん検診が1万1,880円と、これはどういう努力があつて下がったのか、その説明

だけ最後に質問させていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、5番、山本議員の再々質問で、金額が変わったということで、こちらのほうは業者が変わったということでございます。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 次に、9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） おはようございます。

時間もちょっと10時になっちゃったので、早く切り上げますので。

3つ質問いたします。

1番は、航空路の3便体制を維持するために。

特定有人国境離島交付金事業の一つとして、航空運賃の低廉化が図られ、9カ月が経過しております。アイきっぷの登録や利用も定着して、住民に好評です。

ただ、この支援策が永続的なものかどうかは不透明です。いずれ3便が2便に減便されるのではないかという不安は払拭されているわけではありません。

以前、町が全日空の株を保有すべきだという指摘がありました。このとき、町は、行政が無理というような話だったと思うんですが、何かいろいろ見るとそうでもなさそうなので、今回質問しようと思ったんですね。

将来にわたって住民の足を確保するためにも町が全日空の株を購入し、企業との交渉に備えておくべきだと思います。

1番、全日空の株を購入する考えはないか。

2番、運賃体系が10月から変わって往復割引がなくなるという話を聞いています。それに対する、これ大きな変化というか、観光にもすごく影響あると思うのですが、それに対する町の対策はありますかということです。

大きな2番目です。ふるさと村の移築計画の進捗状況はということで質問します。

ふるさと村の焼失から5カ月が経過していますが、移築についての具体的な計画が示されていません。観光客が増えているのに、こういう観光スポットの一つがなくなるというのは大きな損失だと思います。なるべく早く、そして以前のたたずまいを損なうことがないよう

な移築を実現させてほしいと思います。

1 番、移築の候補は決まっているか。

2 番、候補となる民家をどのように改修するかについての具体的な工程表はできていますか。

3 番目の歴史民俗資料館、一時移転の内容を明らかにということですが、これは、今回の全協でも話されますし、地元紙にも発表されていますが、これを出す時点では決まっていなかったもので、一応質問いたしますね。

移転は決まりましたが、開館時期などの具体的な内容について明らかにされていません。観光業者や住民に対し、確かな情報を早急に発信すべきだと思います。

1 番、開館日、開館時間について。

2 番、ガイド、案内係の人数などについて。

3 番、検討委員会への報告はということで、3 点、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは、奥山幸子議員の1 点目、航空路関連のご質問にお答えしたいと思います。

1 つ目、全日空の株を取得する考えはないかということでございますけれども、地方公共団体におきましては、歳計現金の運用や公益上の必要性から、当該法人の経営等に参画する目的で株式を取得することがあります。ご質問は後者に近いかと思えます。

全日空さんの株式の状況ですけれども、公表されているものを調べてみたところでございます。まず、発行可能株式総数は5 億1,000 万株。そのうち3 億4,800 万株、約7 割弱が発行済みということでございます。株主につきましては47 万6,000 人、そのうち国や自治体はごくわずかでございまして、大半が金融機関、国内法人、それから個人等で占められてございます。

仮に町がこの発行株の1 %を保有する場合には、350 万株が必要でございます。1 株当たり4,400 円ということでございますと、これだけでも計算上約15 億円という大変膨大な金額になるかと思っております。また、株式を相当保有することは、会社の経営に参画することになりますので、公の場での個別事情は受け入れられなくなることも想定されます。そのようなことを踏まえ、株式取得は考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2点目、往復割引がなくなることへの対策はということでございますけれども、ことし10月下旬から国内全路線の運賃体系がリニューアルされ、片道運賃を基本としたものとなります。島民割引、シニア割引、小児運賃など、従来どおり継続されるものもありますけれども、ご質問のように往復割引は設定がございません。

八丈路線は往復割引の使用率が高く、定着していた経緯もあり、どのような影響があるのか懸念をしているところでもございます。町といたしましては、島民の方は島民割引運賃を使っただけのほか、旅程に合わせまして、全日空さんの各種運賃を使っただけことが最善策と思っております。

八丈路線の利用客が増加していることは、全日空さんとも共有をしているところでございます。過日の要望活動におきましても全日空本社を訪問し、意見交換をしております。今回の新たな運賃体系による効果についても情報共有しながら、一層の利用者増に向けて意見交換をしておりますと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、ふるさと村の関係につきまして回答させていただきます。

まず、1番目の移築の候補は決まっているのかということでございますが、焼失しましてから住民の方からもいろいろお話がございました。そのような中で、建物の大きさ、その状態等を検討しまして、現在、三根在住の方と交渉をしております。

続いて、2番目の具体的な工程ということでございますが、その交渉をしている方から7月中には条件等を提示していただけると伺っております。交渉がスムーズにまとまった場合で申し上げますが、今後、諸手続、移築前の準備工事等が必要になると考えてございますので、今年度、移築にかかわる実施設計を実施して、来年度以降、移築の本工事に着手してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 9番、奥山幸子議員の3つ目の質問、歴史民俗資料館、一時移転の内容を明らかにについて回答いたします。

(1) につきましては、一日でも早い開館を目指したことから、周知期間をほとんど設けることができませんでしたが、先週土曜日、6月9日、一時移転先である支庁展示ホールでの開館をいたしました。開館時間は9時から16時30分、受付を1名、受付兼ガイドとして1名、合計2名体制で運用に当たっております。

(2) 検討委員会の報告は、につきましては、支庁展示ホールの内装工事や展示ケースの移設等が終了し、会館のめどが立ちました。先週6月6日水曜日に検討委員会を開き、ご報告させていただきました。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 9番、奥山幸子君。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

やはり思ったとおり、買わないということでしたけれども、実際に自治体が株保有しているという例は結構ありますね。例えば札幌市だと北海道ガス、仙台市だと東北電力、千葉県だとオリエンタルランド、富山県だと北陸電力、大阪市、神戸市、この両方が愛知県の株式会社オータケというところの株を保有しています。

保有率は、今課長がおっしゃったように、何か1%を取得するとなると物すごくかかるということでしたけれども、この自治体は大きいので1%から3%ぐらい保有しているという実態がありましたね。だけれども、ただ、1%に達しなくてもある程度持っているというのはとても大事なことじゃないかなと思うんです。

その辺が、ちょっと町はお金のことを考えていますけれども、例えば、前年度と前々年度か、多額の寄附をしてくださった方がありましたけれども、そういうお金を使って株を保有するというのも一つの考えだったのじゃないかなというふうに思いますね。

今の課長のお答えだと持たないということなので、それは仕方ないんですが、一般住民に対して株購入を町が勧めるということは難しいと思うんですけれども、実際に今、全日空の株を持っている方は、私の知っている限りでも何人かいらっしゃいますので、こういう人を増やしていく努力というのは必要じゃないかなと思うんですね。

例えば、町長が個人で保有するとか、そういうお考えはないでしょうか。それが、再質問の一つです。

2番目に、運賃体制が変わって往復割引がなくなることに対するお答えなんですけど、これは住民がネットで調べれば全部わかる内容でしたよね。私はそういうこと伺っているのでは

なくて、往復割引がなくなると困る観光客がたくさんいるわけだと思うんですよね。そのための対策をどう考えているのかを聞いたわけです。

例えば、観光客に対して旅割でも幾つもありますよね。そういうのは、どういう日程で来る方に対してどういう航空券を買うのがふさわしいかどうかというのではなくて、選択肢の一つとしてこういうものがありますというのをやっぱり町から発信しないといけないと思うんですよね。

でも、本当にいきなり羽田に来て買うとなると2万3,000円ぐらいかかってしまう。びっくりされると思うんですよ。そのことに対する町の対策というのを住民に対しても宿泊業者に対してもそういう対策をとってくださいということを指導すべきだと思うんですね。

その辺のことを、メニューが多い割引運賃はたくさんありますけれども、どれを選択するのか、その選択すべきものを提示する、提供するということが大事だと思うので、町と観光協会との連携をしっかりと、それを発信していただきたいなと思いました。

それから、今おっしゃいましたけれども、10月からの変更に対してこうなりますよというわかりやすい説明を広報なり、いろんな場で住民に対して説明していただきたいと思います。この2点です、2番目に対しては。

それから、ふるさと村の移築計画なんですけど、候補があるということと7月に条件を提示してくださるということで、ちょっと安心したんですが、これも移築に対してはいろんな条件がありますよね。すぐにそこから移せるのか、移す前の段階で何が必要なのか、候補になっている方となるべく頻繁に交渉をしながら、一日でも早く実施するようにお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

○議長（土屋 博君） 3番、要望。

○9番（奥山幸子君） 2番目の要望で結構です。

○議長（土屋 博君） 2番は要望ね。

○9番（奥山幸子君） はい。

3番目の歴史館についてですが、これは、地元紙にも広報にももちろん出るんですけども、歴史民俗資料館の場所を示す案内、地図、それから開館時間、料金、そういうものを簡単にしたパンフレットをつくっていただいて、ホテル、民宿に配るということをしていただきたいので、これはご回答お願いします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 9番議員、長に対する質問もちょっと中に入っていましたので、株を

増やすかどうかという、人口を増やすかどうかという、観光客を増やすかどうかという考え、いいですか、答弁しないで。

(発言する者多し)

○議長(土屋 博君) じゃ、答弁させますよ。
町長。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 以前から副町長とともに、数は言えませんが、持っておりますので、そういう意味で、私も全日空の関係といたしますか、以前もいろんな意味で株の関係は質問がありました経過から、私と副町長と、もう2年か3年前に購入しております。

(「ちなみに購入金額を教えてください」の声あり)

○町長(山下奉也君) その辺は……

あと、PRの件、往復割引の件につきましては、私、これ一番こだわった部分でして、有人国境離島ができたときもその部分をなくすという話は以前からありました。一番こだわった部分で、一番利用率が高かったと、そういう中で、島民割引を実際実施したところ、相当数の発券があったということで、これもやっぱりいろんな使い方の選択肢が八丈航路につきましては非常に多いという部分で、使い勝手の部分もぜひ企画のほうと観光協会等とPRに努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。町長の以外の話をしてください。

(企画財政課長 佐々木真理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木真理君) それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、私、最初に株の取得の話をしましたけれども、やはり先ほど冒頭に申し上げたとおり、当該法人の経営等に参画する目的ということを考えますと、やはり1%ぐらいはあったほうがいいのかということでお答えをさせていただいたところでございます。しかしながら、皆様がそれ以下でも持ったほうがいいのかということであれば、その辺は皆様とご相談をする必要があるのかと思っております。

また、それによる効果というのも、例えば株主割引であったりとか、メリットはないわけではございませんので、そういったものをどう使っていくのかとか、そういったことは利用できるかと思っておりますので、私、例として1%ということを申し上げましたけれども、それ以下であれば、皆様とご相談が必要かと思っております。

2点目でございます。

それと、株式取得につきまして、我々も東海汽船の株であったりとか、やはり身近なところを取得しているというのが今あるところでございます。これについては、ちょっと今、手持ちに資料がないんですが、決算書のほうに町が持っている株、出資等、全部載っておりますのでご確認いただければと思っております。

それから、往復割引の件でございますけれども、こちらにつきましては、先日、5月の下旬ですか、全日空さんからプレスリリースがされております。今のところ、大枠しか出てございません。基本的な料金の話といつから買える、そういったことしか出てございません。これから間の特割であったりとか、そういったところがプレスリリースされていると思っております。

そういったものを受けまして、住民の皆様にお知らせできればいいかなと思っておりますけれども、かなり複雑な内容になりそうですので、どこまでできるかですけれども、我々、最大限努力してまいりたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、支庁展示ホールでの歴史民俗資料館としての開館につきましては、周知期間がほとんどなかったんですけれども、急遽、町のホームページ、また観光協会のホームページの更新、そこに宣伝してくださいというところ。また、そこから、あと業者への周知をお願いしております。

また、ポスターにつきましては、こちらも支庁の展示ホールの様子を写真撮影して、それを反映したかったというところがございまして、展示が終了次第、すぐに職員が作成して、それをカラープリンターに印刷し、それを観光協会、空港、港に掲示していただけるように、今依頼をしております。

それで、先ほど幸子議員からも出たように、民宿、ホテルというところにつきましては、そのポスターを使うか、もしくはこれから業者に委託するかというのも踏まえまして、ここはやっていきたいと思っております。そのほかに、町の施設である温泉とか、そういったところにも掲示をして周知を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

（奥山（幸）議員「いいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（奥山（幸）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） それじゃ、休憩いたします。10時半まで。

（午前10時18分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） よろしく願いいたします。

私のほうから1点、島内の資源ごみについての質問となります。

海洋を漂うマイクロプラスチックが、現在、世界的な問題となっています。年間800万トンにも及ぶプラスチックごみが海に流れていると聞いています。漁業活動や生態系にも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。その発生源の一つがペットボトルです。一方、日本の廃プラスチックの輸出量の7割を受け入れていた中国が、突如それらの輸入禁止に踏み切りました。

この問題に関しては、一自治体ではどうすることもできないとは思いますが、国が取り組むべき問題ではあると思いますが、予算をかけて資源ごみを島外に出している以上、それらが適正に行われているかを確認する必要があると思います。

先日行われたG7の拡大大会は、9日、この問題について協議し、プラスチックごみの問題は世界全体の課題として対処する必要があると指摘した上で、海洋保護と持続可能な漁業の実現、沿岸部のコミュニティへの支援などを各国に促す海洋プラスチック憲章をまとめましたが、残念なことに7カ国中、日本とアメリカは、署名をしなかったことは皆さんもご存じかと思います。この問題に関する我が国の対応は、残念ながら世界的におくれていると言わざるを得ません。

ここで、以下3つ、お伺いいたします。

八丈町が島外に出している資源ごみは、その後どのようなルートで処理されていますか。
町として、これまでどのようなごみ削減の取り組みがなされましたか。

3番、リサイクルやリユースに関して、ごみ処理問題協議会がいろいろ検討を行っていると思いますが、現在、どのような協議が行われていますか。

以上、3つについてお伺いいたします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、8番、岩崎議員の島内の資源ごみは適正に処理されているかについてお答えしたいと思います。

3点、ご質問ございましたが、まず1点目、島外の資源ごみの処理ルートということですが、島外に搬出されました資源ごみ、ペットボトルに関係いたしますと、国内企業、これは、工業用原料製造企業へ売却後、その企業におきまして、再生のペレット、また再生フレーク等に加工されまして、市場に流通しているということになってございまして、島外搬出の資源ごみに関しては、国内でリサイクルされ、完了されているということでございます。また、その企業名もこちらのほうで把握してございます。

2点目、ごみ削減の取り組みがなされたかですけれども、過去10年間の期間を限定して申し上げますと、削減の取り組みの主な事例といたしましては、島内で出される廃油、てんぷら油等、その辺のことをディーゼルの燃料化、また、白い、お店でお刺身とかありますトレー、これの減容化という取り組みもございました。しかしながら、使用機器の不具合、また処理コストの面、費用対効果等など、検討した結果、ごみの減量化や資源化に関する取り組みにつきましては、廃棄物処理基本計画の見直しを行いまして変更したという経過がございます。

現在、継続している取り組みといたしましては、ペットボトル、スチール缶、また段ボールのような新聞紙等のものが継続となっております。

3点目のリサイクルとリユースに関してのごみ処理問題協議会でどのような協議がなされているかですけれども、現在、ごみ処理問題協議会におきましては、リサイクル、リユースに関しての協議というよりは、平成26年度策定しております八丈町一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、排出抑制でありますリデュースを中心にポイントを絞り協議してございます。

そこで、皆様ご承知のとおり、21年間経過して老朽化が著しい現クリーンセンターの関係の延命化ということで取り組んでいるということと、また、その効率的な運転、修繕工事費の削減を目的に、水分を多く含んでいる生ごみ等の発生抑制、排出抑制を重要課題として

捉え、取り組んでいるということをご理解願いたいと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

ペットボトルが八丈から搬出され、出すペットボトルは100%国内で処理され、国内で使われているということによろしいか、もう一度確認したいと思います。それで、それらの企業に対してちゃんと調査したかということをお伺いいたします。

これまで町で取り組まれたいろいろな取り組みについて、私も存じ上げております。今、課長が排出規制ということをおっしゃってございましたけれども、やはり特にトレーですね。今、プラスチックのトレーとかが非常に多用され、それはもうコストの問題から見ても、私も小売店の方に伺いましたけれども、やはり紙とか、そういうものが、例えば、今トウモロコシとかでできているトレーもあるんですけども、非常にそれはコストがかかる。先ほどごみの処理にはコストがかかるというふうにおっしゃってございましたけれども、やはりできれば町のそういった施策として、基本計画の中にそういったものも取り込んでいただけたらと思います。

それで、当然それにはお金がかかる。しかし、そういうお金がかかること、先ほど教育課長が山本議員のがん教育の話をされていたときの回答が、東京都の指示待ち、東京都からのそういったものを待って行動するというか、施策に生かすというお話をされていたんですけども、やはり小さな自治体だからこそオリジナルとしてできることがたくさんあると思うんですね。例えば、このごみの問題にしても総合交付金、わからないですけども、例えば、今地熱のほうで言われている地域貢献の一環としてそういう仕組みが一緒にできないとか、いろいろ施策に関してはオリジナルのことが八丈町として考えられると思うんですね。

なので、ぜひ、今、ごみ処理問題協議会では生ごみのことを中心として行っていると。生ごみは、やはりコンポストであるとか、やることが大体決まっている。でも、この八丈町として主にプラスチックのごみを排出しないということは、環境と観光というか、観光の面からも非常に誇れると思うことなんですね。なので、基本計画に生かすために、ぜひ積極的にごみ処理問題協議会で、このプラスチックに関する問題を検討していただければと思うんです。

日本が今回、プラスチックの問題、署名をしなかったのは、社会にどのような影響を及ぼ

すかわからないということが大きな原因の一つだったんですけれども、これは、日本の国というのは、国民とかそういうほうではなく、やはり大きな経済、企業のほうを向いていると私は思っています。

ですから、やっぱり八丈の中でも大きな団体とか、そういうところがマイナスになっては、経済活動が滞っては困ると思うんですけれども、ぜひともそういうところと協力して、何らかの施策づくりに反映していただきたいと思います。

そうしないと、もう今、八丈町というのは、海での恩恵、魚もそうだし、観光もそうだし、非常に海からの恩恵を受けています。近い将来、魚が食べられなくなる日がやってくるかもしれません。そういうことで、少しでも八丈町が貢献できるような施策づくりをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えいたします。

まず、ペットボトルの関係なんですけれども、国内で100%ということなんです、確かにこれ確認する過程におきまして、八丈のごみの行き先ということで聞きました。といいますと、この企業のほうに売却する際に八丈のごみだけでは足りないということでまとめておりますので、うちはその一部として処理されているということなので100%と、こちらのほうは認識してございます。

また、ペットボトルのごみ処理問題協議会での議論の提案ということなんですけれども、ちょうど26年度、先ほど申しあげました計画のほう、5年で見直しという策定期期に入ってきております。その辺はごみ処理問題協議会、またその中にございますワーキンググループのほうに提案をしていきたいと。先月ですか、ワーキンググループの中で話し合ったときに、ペットボトルのことにしてもちょっと触れられた委員の皆様、ありましたので、その辺も含めてちょっと提案をしていきたいなと思います。

最後の海ごみの関係なんですけれども、昨年度の実績で、こちら海岸漂着ごみということで、処理量のほうなんですけれども、実績といたしましては26.6トンという実績で、こちら東京都さんより海ごみの手数料をいただいております。これが130万9,000円ほど手数料として収入してございますことを報告して、再質問の回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

ごみ処理問題協議会でこの問題に取り組んでいただけるということで、ぜひとも八丈の名前が、ネームバリューがアップするような施策をしていただきたいと思うんですが、最後にペットボトルの話をされていたんですが、ぜひともほかのプラスチック、それから石油製品の廃棄物に関しても取り組んでいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。例えばトレーとか、そういうことです、トレーの削減という。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、再々質問のほうにお答えいたします。

先ほども申しあげました白トレーの関係におきましては、いろいろ初期投資から費用の面等を検討した結果のことをごさいましたので、どのような形でトレーの削減できるかということをもう一回改めて取り組んでみたいということだけしか申しあげられませんが、そのようなことは取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 2番、浅沼憲春君。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） 私から2つほど質問させていただきます。

まず、1つ目ですが、車道と歩道の段差の解消につきまして。

先月の八丈支庁との意見交換会において、都道の車道と歩道の段差が車椅子や車両の出入り、子供の自転車や障害のある方々の利用時に不便であることについての質問をしたところ、八丈支庁からは、歩道用は2センチ、車道用は5センチの高低差をつけており、障害のある方々に段差において歩道と車道の区別をつけているとの回答をいただきましたが、町道においても子供から高齢者や障害のある方々の安全のために段差の解消を考えていただけないかと思えます。

2つ目ですが、島嶼会館の学生利用時の料金の割引制度について質問いたします。

小学生から高校生が上京時に利用している島嶼会館の利用料金につきまして、小学生は、すみません、お手元が4,600円ですが、4,000円ですね。小学生は4,000円の子供料金が適用されておりますが、中学生や高校生、特にスポーツや受験時等に島嶼会館の宿泊料の割引制度、長期利用時等を考えるべきではないか、この2つをご質問いたします。よろしく願い

いたします。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

（建設課主幹 瀬筒国治君 登壇）

○建設課主幹（瀬筒国治君） 2番、浅沼憲春議員の1番目の質問に回答させていただきたい
と思います。

ご質問にもありましたとおり、目の不自由な方等の安全かつ円滑な通行を確保するため、
歩道と車道の境界を明確にする必要があることから、車道と歩道には一定の段差を設けるこ
とが、平成18年国土交通省令第116号、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基
準を定める省令において定められておりますので、八丈町としても段差をなくすことはでき
ません。

現在、八丈町が管理する町道のうち、歩道が設置されている町道は5路線ありますが、こ
れらの歩道においては、今後段差の改善が必要と思われる箇所について個別に対応させてい
ただく方向で検討させていただきたいと思いますので、具体的な場所等のご提案を含め、ご
理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、私のほうから島嶼会館についてお答えをさせていた
きます。

現在でも小学生や中学生の修学旅行、スポーツ遠征等に関しては料金の割引がされている
ところでございます。中学生が3,700円、小学生が3,500円ということでの割引が適用されて
いるところでございます。

ご要望の高校生や受験等ということにつきましては、現在、今後の島嶼会館のあり方を検
討する島嶼会館運営検討委員会が東京都島嶼町村一部事務組合で設置をされておりますので、
そこに上げて、そこでの検討をしていただければというふうに思っております。

回答は以上とさせていただきます。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 1番、沖山恵子君。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 私のほうから、3点質問させていただきます。

1 点目、包括支援センターの職員の研修やサポート体制はどうなっていますか。

来年度から町が直接包括支援センターを行うと宣言され、職員の募集もされておりましたが、よい人材が集まりましたでしょうか。

困難な事例の方の対応をすることも多く、大変なことが予想されます。介護は、1人や一組織でできるものではなく、家族とともに多くの専門家がかかわる総合力が大切だと思います。幸い、島にはさまざまな資源ややる気のあるスタッフが大勢いらっしゃいます。町は、今後、その方々をまとめて最大限の力を引き出すコーディネーターの役割をしなければなりません。

質問です。

担当職員の力量が問われると思いますが、研修は行いますか。

保険者である町と利用者と介護スタッフに挟まれ、心身ともに激務が予測されますが、課や町としてどのようなサポート体制を考えていますか。

2 番目、ふるさと村の再建までの代替施設運営はどのようになりましたでしょうか。

観光客が好調のようで、連日たくさんのお客様をお見かけいたします。しかし、来ていただいたお客様の満足度はどれくらいでしょうか。

前回、ふるさと村の再建までのつなぎ施設の運営ができないかとお聞きしたところ、課長が、名古の展望台を検討していますと答えられました。ふるさと村再建までの代替施設運営に進展はありましたでしょうか。

3 つ目、防災無線担当職員の研修や聞きやすくする工夫はされていますでしょうか。

坂上は地形が複雑なのか、外にいと災害時の命綱、防災無線が聞こえにくいときがあります。「こちらは防災八丈です」の第一声はとてもよく聞こえ、その後、耳を澄ますのですが、どこで、何時から、何をのところがさっぱりわからない。繰り返し放送のときも同じで、肝心の中身が理解できない時があります。特定の女性の声が聞き取りやすいので、同じ方が全てできないかという住民からの声さえあります。

テレビ等の新人アナウンサーは、聞き取りやすい話し方を学ぶため、発音や滑舌、強調する場所など、細かく教わり、繰り返し練習をするそうです。

そこで質問します。

職員は、どのような研修や練習をしていますか。

災害時の緊急放送は、あらかじめ録音していると思いますが、聞き取りやすい職員の声にするなどの配慮はなされていますか。

以上、大きく3点、お伺いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、1番、沖山議員の、まず包括支援センターの職員の研修やサポート体制についてということで、まず、皆様ご承知のように、今年度は、地域包括支援センター開設の準備期間として、新たに高齢福祉係に社会福祉士を配属しました。また、保健師は1名採用をいたしました。現在は、社会福祉士1名と介護支援専門員、ケアマネジャー、こちらを若干名募集しているところでございます。

また、前回ご質問のあった場所につきまして、正面玄関入りまして、自動ドア2つ過ぎたところのすぐ左側、前のバスの待合所であったところを地域包括支援センターとして設置いたします。

今までのバスの待合所は、まず1番最初の自動ドアを入った場所、正面に施設の案内板がございます。こちらの横に、ベンチを横、長椅子を置いていまして、そちら。あと、バス停はロータリーのところに、表にありますので、そちらにもアルミ製のベンチを設置いたしました。

まず、1つ目のご質問、包括支援センター職員の研修についてですが、東京都の委託を受けまして、公益財団法人東京都保健福祉財団が実施をいたします東京都地域包括支援センター職員研修、こちら新任の研修です。こちらのほうをまず受講することで、地域包括支援センターの意義、業務、他の専門職との連携等、知識や技術の向上を図ることとしております。

また、6カ月以上の勤務経験がある方につきましては、逆に現任研修というのも実施されますので、こちらのほうを受講することで、さらなる質の向上に努めてまいります。

また、そのほかの職員につきましても、人数に限りがあるものの、本研修を聴講することができますので、できるだけそういった場所に職員を参加させることで知識等の習得を図ってまいります。

また、2つ目のセンターの職員が利用者や介護スタッフに挟まれまして、心身ともに激務が予想されるとご心配いただいておりますが、議員がおっしゃるように、地域包括支援センターの役割、こちらは、今国が進める地域包括ケアシステムの構築のための自助、互助、共助、公助、こちらの適切なコーディネートが重要だと考えております。その意識を各関係者間で共有していくことが一番大事だと考えておりますので、こうした役割を課を初め、係、各職員で、強く認識をして、横の連携を大切に一職員だけの負担とならないよう気をつけて

まいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、2番目の質問に回答させていただきます。

名古の展望台の施設活用でございますが、課といたしましては、休憩ができる施設として活用させていただきたいということで、所有者の方と調整をする予定となっておりますけれども、所有者の方がこの5月に亡くなられて、現在、相談ができていないというのが現状でございます。町といたしましては施設を活用してまいりたいと考えておりますので、今後、相談をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、私から、八丈町防災行政無線の聞きやすさについてのご質問にお答えをしたいと思います。

まずもって、聞き取りにくい状況があるということについてはおわびをさせていただきたいと思っております。

担当職員の、いわゆる発声練習等の研修についてですが、これまでそのような研修の受講等はありません。しかし、防災無線、録音をする前から我々としては聞き取りやすさという点でいろいろな注意を払っております。

まず、放送内容につきまして、いろいろなところから、当然我々から原稿をつくる場合もありますけれども、いろいろなところからの依頼が当然来ます。そのときに、何をどこで何時からとか、そういったことを的確にお伝えするために、なるべく簡潔でというところのまず文章をつくることから始めております。そして、マイクに向かってしゃべるときには、当然わかりやすさを心がけるために、原稿を読む速度等に注意を払いながら録音をしているというところでございます。

次に、緊急放送の件なんですけれども、全国瞬時警報システム、通称Jアラート、こちらに関しましては、総務省消防庁が運用しているもので、音声については消防庁からの放送内容を八丈町の防災行政無線で経由をさせているため、そのまま消防庁の音声流れます。多

分皆さんも聞いたことがあると思いますが、いわゆるコンピューターでの合成音というような形の音声になります。

ということで、我々、八丈町として録音する場合というのは、当然聞きやすさという点に注意をしながら今後も放送を心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 3 点、それぞれについて再質問させていただきます。

まず1番、包括支援センターについてですが、新人研修、現任研修に行かれるということですが、それは当然のことだと思うんですけれども、どのような方が採用されるかなというところもあるんですが、教科書の勉強をしていただいても町の中のことがよくわからないとコーディネートって難しいと思うんですね。ぜひ、島にはさまざまな業者さんがあり、いろいろな形で運用していますので、そういうところを実際に見に行く、ことしが準備期間ということでしたらば早目に採用していただいて、そういうところに1日なり2日なり、張りつきでいて、どのような形でやられているのか、あとどのような特徴があるのか等々をお勉強していただくということもすごく大事だと思うんですね。

私、昔、福祉職をやっておりましたので、たまにいろんなところに行かせていただきまして、じっくりと業者さんがどのようなことをしているかというのを学ばせていただいたんですけども、そのような島を知ること大事かと思っておりますので、ぜひそのような研修の形も考慮していただきたいなと思っております。

2番目、ふるさと村の代替施設のことなんですけれども、所有者さんが亡くなったということではなかなか難しいとは思いますが、町としてどのような形で考えているのか。今、休憩所とおっしゃいましたが、現在も休憩所のような形では使われておまして、バスがとまって景色を見ながら、お客様はトイレに行かれるというようなことはされているんですけども、建物の中をどのようにするのか、太鼓等のようなものはたたくのか、例えばふるさと村、再生したときにも太鼓等をたたくと思うんですね。以前のものは焼失してしまったと思うんですけども、そのようなものを早目に買って、そこでもやられるのか。要は、今来ているお客様にいかにお楽しんでもらうのか、八丈に来たときに、八丈島行ってよかったよ、楽しかったよと言ってもらえるようなことをする必要はあると思うんですけども、その点に関して町はどのように考えているのか、そのことをお聞かせください。

3番目、Jアラートのことで、すみません、私の書き方が悪かったのか、緊急放送と書いてしまったんですけれども、たまにJアラートまではいかなくても地震が発生しました、気をつけてくださいとか、先日の台風のときは、早目に避難してくださいとか、そのような一般的なお知らせではなくて、そういうような防災の無線があると思うんですけれども、そのような放送というのは、多分あらかじめ録音されていると思うんですね。ただいま地震がありました、皆さん津波に気をつけてくださいというような感じの放送があると思うんですけれども、そのような放送の内容、職員の選抜といいますか、その辺はどのようになっているのかをお聞かせください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 1番、沖山恵子議員の再質問ということで、まず、どのような職種の方で、また教科書での研修だけでなく島での研修ということでご質問いただきましたけれども、まず職種、今現在は、社会福祉士と保健師、この2名がもう既にうちの課に職員としておりますので、この職員は、今現在もう既に、今委託している地域包括ケアのケアマネの方と同行して、いろんな島の現場を回っている研修を行っている。研修とってはあれですけれども、実際、現場をよく知ってもらいたいということがありますので、一緒に行ってもらっています。また、そのほかに、定期的に地域ケア会議、いろんな職種の八丈に福祉でかかわっている方々の会議の中にもこの職員がもう既に出席をしてもらって、どういったご要望、ご意見もあるか、いろいろ聞いてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 代替施設の再質問について回答させていただきます。

町といたしましては、まず内装を、テーブル、椅子を改修したいと思っております。その中で、今聞いておりますのは、地域の意見もあるというふうなことを伺っておりますので、そのような方たちと相談しながら運営等につきましては進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) それでは、防災行政無線の再質問ということでお答えをしたいと思います。

Jアラートではなく、災害のときの録音というのは、ほぼそのときに、その状況に合わせて録音をしておりますので、例えば、録音をあらかじめしておいて今放送しているというのは、朝の7時半に東海汽船さんが入港が早まりましたとか、出向が早まりますとかというのは、ある程度のパターンが決まっていますので、あれに関しては、バスガイドを、もともとそういった系統の出身というか経歴を持っていますので、住民の方からちょっとご要望があって、少し変えたほうがいいんじゃないかというご要望を受けてあらかじめ録音できるものでしたので、今やっているというのが現状です。

ですから、災害のときには、もうそのときに参集をして、そのときの状況によって何をしなければいけないかということでやりますので、我々の防災の担当の職員がその状況に応じた録音をして流すということになりますので、あらかじめちょっとそれ用のパターンを用意するというのはなかなかできていないという、そういった状況ですので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長(土屋 博君) 1番。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番(沖山恵子君) 支援センター、現在、さまざまな現場に出ていますよということですが、現場でいろいろなプランを作成するというのも大事ですけれども、ぜひ、先ほどから申しておりますように、受け入れ先といいますか、いろんな業者さんのところに行って、この方はどのようなことができるのかという社会資源のほうをたくさん引き出しに入れておくということも大切だと思いますので、ぜひそのような研修も考えていただけたらと思います。

あと、ふるさと村の代替施設ですけれども、町としてはどのように観光客の方に楽しんでもらいたいと思っているのかということをお伺いしたんですが、地元の意見は地元の意見として、町としてはどのような形にしていきたいと思っているのかということをお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いたします。

○議長(土屋 博君) 1番議員にお伺いします。

2番だけでいいですね。

(沖山議員「はい」の声あり)

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 再々質問に回答させていただきます。

町といたしましては、まず、休みやすいような環境ということで、内装に取りかかりたいというのがまず第1点でございます。その上で、ふるさと村でサービスを実施してまいりましたけれども、お茶ですとか、そのようなサービスをできればというふうに考えております。それに加えて、地域の方と相談しまして、どのようなサービスがいいのかということは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇ 菊池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 3点のお尋ねです。

1番目、宇喜多秀家墓所駐車場に公衆トイレの整備を。

宇喜多公墓所駐車場が整備され、宇喜多公の人物や功績の宣伝や理解が深まり、観光バスやタクシー等が駐車しているのを見るとうれしくなります。

ところで、人が集まるところに公衆トイレは必ず必要な付帯施設です。ところが、現在は用意されていないので、観光客は、近隣の家を借りたり空き地で済ませるという話を聞きます。お年寄りや女性は深刻と思います。

（1）駐車場には、十分なオープンスペースがあるので公衆トイレを整備してほしい。

2番目、台風被害復興対策について。

昨年の台風21号、22号のダブル台風ショックで、八丈のロベ農家は甚大な被害をこうむりました。

ところで、八丈町は、平成25年に発生した台風26号でも今回と同様の強風と塩害でロベへの被害が発生しました。このときは東京都災害復旧・復興特別交付金が交付され、施設の原状回復や倒木の処理に対して使われました。

しかし、今回はこの交付金は交付されず、個別事業ということで、産労局が主管で、ロベネット施設についての支援と収入保険制度の推奨にとどまっています。

（1）今後、同様の台風被害があったときは、産労はもはや肥料配分での樹勢回復は支援

できないと言ってくるのが予想されます。しかしながら、災害復旧・復興特別交付金交付要綱の第3条、これに入る前に、ちなみに、この交付金の全体像ですが、第1条が目的、第3条が交付対象事業となっています。第3条は、1、2、3となっていて、当該町村が定める災害復旧及び復興にかかわる計画に基づき実施する事業だということです。したがって、第3条3では、その他知事が必要と認める事業とありますが、これを根拠にして、肥料配分の事業を主張していくべきと思いますが、どうですか。

つまり、東京都の産労所管の農家に対する支援をやりなさいということなんですね。つまり、こういう東京都の論理でいくと、産労の主導による農家への支援策というのがもう見込みがなくなるというようなことになってしまうんですね。今回はまさにそうだったんです。

今回もそうだったんだけど、もう来年度から台風の被害があっても樹勢回復のための肥料の支援というのはできませんよということで、頭から蹴られてしまうということになっていくだろうというふうに思うんですね。

そこで、台風被害の復旧・復興の条文に従って、読み方の問題だろうというふうに思うんですね。それを都庁の言うがままに任せないで、八丈の現場を強く主張して、産労のほうの所管で農業の支援をとというような論理の展開に立つという話であります。

3番目、市町村総合交付金獲得能力を高めよ。

町長は、3月議会で、皆さんから意見書が出まして議長と2人で都知事に提出したと。総合交付金が昨年より2億2,000万円増えて15億6,000万円交付された。各党、みんなに頑張っていたら、総合交付金で見るとという話の実現したとのコメントがありました。各政党の超党派的な活動が実を結んだ結果と言えます。交付金の使途は、一般財源の不足を補完し、健全な行財政運営のために使われます。

ところで、同等レベル自治体と比較すると八丈町の財源獲得能力がわかるが、大島町と比べると、平成28年度までは常に大島町のほうが多かったんですね。ただ、平成26年度は4,400万円八丈が多かったんですが、この年には、大島町は土砂災害の多額の別枠予算がありました。

私の記憶に間違いがなければ、一般会計の6割前後、50億前後の巨額の予算がついたんですよ。そういうこともあって、26年度は八丈より少なかったということです。大島は、26年度には消化し切れなくて、繰越明許で27年度にずらして消化したというようないきさつがあります。

平成29年度の総合交付金は、八丈町が15億6,000万、前年度比較で2億2,000万の増ですね。

大島町は14億円ということで、大島に比べて1億6,100万八丈が多くなったと、逆転したということです。

(1) 市町村総合交付金の獲得能力を高めるための要諦は何かという質問です。

ちょっとこれでは余りにも漠然としているので、ここに東京都の市町村総合交付金交付要綱というのがあるんですが、これを引き合いにして呼び水的に述べてみたいと思います。

まず、目的というのがあるんですね。この目的というのは、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完のために自主性・自立性の向上に資するとともに地域振興を図り、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るため市町村に交付される交付金を言う。ちょっと一度聞いてはわからないような文言が目的には書いてあります。

そのほか、配分項目であるとか、配分分割金、交付金の使途、交付時期などがあるんですが、これらを目に通すと、ある程度具体性が出てくるのかなというふうには思いますが、その交付金を獲得するための要諦は何かと、大きなポイントをまず述べていただければというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、トイレの整備につきまして回答させていただきます。

3番議員の質問と同じような回答となりますけれども、宇喜多秀家公の墓に隣接する駐車場につきましては、昨年度整備をさせていただいております。トイレの関係を企業課に確認いたしましたところ、近隣の施設で対応は可能と聞いておりますので、現在、この場所にトイレを整備することは考えておりませんが、今後、意見をいただきながら検討させていただきたいと思っております。先ほども申し上げましたが、観光協会のトイレを利用してもらうなど、トイレ等の案内につきましては、運輸係、観光協会等と連携しまして周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、7番、菊池睦男議員の2番目の質問、台風被害復興対策についての質問に回答させていただきます。

平成25年、第26号台風は、平成25年10月に発生した台風で、大島は土石流が発生し、36人

もの方がお亡くなりになるという甚大な被害がありました。

議員の質問にもあります東京都災害復旧・復興特別交付金は、交付要綱第1条にて、平成25年に発生した台風26号による被害に起因する緊急かつ特殊な財政事情について被災した島嶼地域の町村に対し財政支援を行い、もって災害復旧・復興特別交付金の交付について必要な事項を定めることを目的とするとなっております。

八丈町においても台風第26号による災害に起因するものとして、議員のおっしゃるとおり、施設の災害復旧に充てられておりますが、ロベの被害に関しては充てられてございません。今後、台風等によるロベなどへの被害が発生し、平成25年第26号台風のときと同じような交付金が設けられた場合、東京都に対して要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

（企画財政課主幹 佐藤真一君 登壇）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 私からは、7番、菊池睦男議員の3番目の質問にお答え申し上げます。

まず、都支出金である市町村総合交付金は、自主財源の脆弱な八丈町において貴重な財源であることは申すまでもございません。

さて、市町村総合交付金の仕組みにつきましては、さきの議会等でも申し上げておりますが、平成29年度は都の予算500億の中で、先ほど議員がおっしゃったとおり、都が策定した総合交付金の交付要綱により、財政規模や財政力等を勘案した財政状況割が総額の30%、課税努力や人事給与制度の状況等の経営努力割が15%、振興支援割が55%の配分となっており、それを各市町村に交付しております。

29年度までの振興支援割の中身は、公共施設整備等への一般財源所要額を基準とするまちづくりの振興割と、離島・山村への特定地域振興対策や個別事情対策の特別事情割の2点に分かれておりました。

平成30年度、50億増額で総額550億となった市町村総合交付金につきましては、現在、算定項目の見直しが行われている最中であり、夏ごろをめどに決定を目指しているということですが、現在の変更案によれば、待機児童対策、電気自動車の購入、消防団活動の充実等の都との政策連携枠20億を除いた残りの530億について、財政状況割の30%、経営努力割の15%の配分割合は従来と変更はありませんが、振興支援割の55%部分は、公共施設整

備に係るまちづくり振興対策分を35%に、その他知事が認める対策部分を総額の10%に、離島・山村に対する特殊な行政需要を支援する特定地域課題等に対する支援枠は総額の10%に変更予定となっております。

さて、ご質問の市町村総合交付金の獲得能力を高めるための要諦ということでございますが、算定項目の変更案を前提として八丈町に関連する項目ということでお答え申し上げます。

まず、財政状況割につきましては、地方交付税の人口等の基礎数値を算定としますので、八丈町の人口が増加すれば連動いたします。引き続き、人口の増加を図る産業振興施策等を継続していく必要があります。

次に、経営努力割につきましては、特別職を含め、町役場職員の給与の水準等を反映し、現在は市町村の中でも高い順位であるので、引き続き今の現水準及び制度を維持するほか、徴税努力のポイントについては、徴収率を向上させるほか、徴収率は低くとも前年度との比較で伸び率を向上させることが必要となります。また、公共施設維持費等への歳出削減も必要な項目となります。

まちづくり振興対策につきましては、普通建設事業費の増減に連動する客観的な数値に変更となりますので、この項目は各自治体の状況次第となります。

年度途中の特別な財政需要に対しては、その他知事が認める対策部分の総額の10%、約53億円で対応することとなりますので、そのような事案が発生した場合は、八丈町の行財政運営の安定に、ひいては一般財源を後年度の住民福祉の向上につなげることができますので、引き続き議会の皆様とともに東京都への働きかけのご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

なお、29年度の配分内訳では、財政状況割1億、経営努力割2億1,000万、まちづくり振興割5億3,500万、特別事情割7億1,600万となっており、島嶼部特有の財政事情を配慮していただいた額の特別事情割が一番高額の数字となっております。

新制度においての離島・山村に対しての特別事情割に対応する配分額10%程度の53億円の総額を勘案すると、八丈町への配分額が7億円を維持できるか定かではございません。この部分についても議会の皆様のご協力を賜りたいと存じます。

以上で回答いたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 1点目のトイレの問題であります。私も近隣の家を借りたりということで、「近隣」という熟語を使ったんだけど、これは、あつてはならない、恥ずかし

い話なんですよ。したがって、私は否定的な意味合いで使ったんだけど、主幹は、やっぱり「近隣の」という言葉を使って、観光協会のトイレを使うようにしていくという話なんですね。同じ言葉ではあるんだけど、あなたは肯定的に使った、私は否定的に使ったんですよ。

本当に、どこの家を借りてとまでは言いませんけれども、実際に、トイレを貸してくださいということで、そこは土足で入れる状態ではないので、なかなか土足を脱いで使うということだから、それは、それ抜きにしても非常に恥ずかしい話なんですよ、こういうことは。絶対あつてはならない話。なぜできないのか。それ資金の問題なんですか。

資金の問題でいえば、トイレをつくるに当たってはいろいろの支援策もあるはずですよ。いろいろな助成策もある。したがって、その気になって検討してごらんなさいよ。財源がないなんていうようなことは、本当に、はっきり言うとレベル以下の議論ですよ、これは。

今回、総合交付金だって、大盤振る舞いで出してくれたわけなんだから、そういうものも、例えばの話、使うとか。トイレ1棟建てるのにどれぐらいの金かかるんですか。そんな何億という金じゃあるまいし、それができないと、考えていないなんていう話は、私はこれは本当にあつちやならない答弁だと思います。

3番議員も質問している、私もこうやって質問している、それだけそういう需要があるということなんですよ。したがって、私はいま一度考え直して、あの広い場所につくる場所がないなんていうことはないでしょう。それに、また場所もいいんだ、あそこはちょうど。中村の前にもあるんだけど、これは決して、宇喜多秀家の墓所の手前にあるということは、バランス的にも非常にいい案だろうというふうに思って、早速2人の議員が質問しているんだから、やりますという返事だろうと思ったら考えていないということなので、これにはがっかりしましたね。いま一度、ご回答をお願いいたします。

台風被害のほうなんですけれども、この問題では、僕は第3条の3で言う、その他知事が必要と認める事業ということだから、これは、非常に自由裁量的に予算なんていうのはつけられる道を用意しているんですよ。

確かに、産労の課長は、全国にも例のない形で八丈島に支援したということを使うんだけど、それはそうですよ、フェニックスなんていうのは八丈が圧倒的な生産量を誇っているわけだから。なかなかそこら辺の市町村にあるような作目じゃありませんね。したがって、こういう離島という台風、それから塩害という、よそこにはない特殊な事情で受ける被害なんだから、よそこにはないからといってやらないなんていうようなことを言わせないで、八丈の特

殊事情であるからやってほしいというようなことで、僕はこのことを政策の一つとしてやっていくということでお願いしたいというふうに思います。

それから、市町村総合交付金については、課長は課長の立場でいろいろ難しいことも言われた。確かにそういうことはあるわけですね。しかしながら、課長、これ何の努力もしないで、働きかけをしない、要望活動もしない、そういうようなことで総合交付金は増えますか。いや、そんなことはないわけですよ。

平成24年に台風被害があった。このときは、対前年度比で見ても1億6,000万、交付金は減っているんです。今回、特殊な例といえば特殊な例で、2億2,000万もアップしたんだけど、その背後にどういう働きかけがあったのか。これは、各政党が超党派的にそれぞれ活動したわけでしょう。我が町でも意見書を出して、その意見書を持って行って、町長も議長も持っていった、そういうようなことがありましたし、また、これ私自身の経験でいえば、私も行って申し入れをした。そして、うちの都議会議員も総務委員会で質問をして、八丈の台風被害をもっと手厚くやれというようなことも言った。そういう各政党がそれぞれの立場で超党派的にやったと、その結果なんですよ、今回これだけ金額が増えたということは。

それから、15億円台になったということは、これはそんなに驚く数字ではないんです。平成20年度から24年度まで、この5年間は、ずっと13億円台をキープしていたんですよ。それが25年度になって1億6,000万減るといような結果になって、そして、それがまた12億、13億というふうに持ち直してきたんですね。

したがって、この10億という数字は、過去の経過に比べれば、これ当たり前の数字だといえ言える数字なんです。問題は、この水準をどう維持して増やしていくのかという話ですよ。そういうときには、課長は一般的なことを言ったんだけど、それだけで本当に維持できるのかなというふうに思いますよ。

したがって、あと1点お聞きしたいのは、その交付金が決定したというときの説明で、1億とか、あるときは2億とかというふうに言ったんだけど、公民館の建設費に充てたとか、あるいは基金に積んだとか、ちょっと正確に聞き取っていなかったんだけど、そういうことを言ったわけなんだけど、その総合交付金をそういうふうな形で使っているのかというような話がありますね。

これは、要綱を見ると、取り消しとか、あるいは返還とかというような項目もあるわけなんだけど、本来は急場のために交付された金額であるので、本来ならその年度で使い切らなくちゃいけないんじゃないのかなんていうふうに私はちょっと心配もするんだけど

も、そういうような他の目的でというのか、本当に基金に積んだというなら、そういうふうに使わないで、次年度の支出のために積んでおくというようなことが許されるのかどうか、そこらあたりもちょっと不安に思うところなんです。

そういうようなこともあるんだけど、課長、あなたがさっきいろんなことを整理して言われたと、それは事情はあるでしょう。そういうことはあるにせよ、私が今述べたことについてコメントできるなら答弁してほしい。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6月4日に、あなた届けているから、その順番に答弁させるからね。順番は1、2、3でやるけれども。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 発言者が順番を3番から入っていますので、30年6月4日に申告した順に追って答弁させますので、よろしくお願いします。

産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、トイレの整備の関係について再質問に回答させていただきます。

まず、需要状況を再度調査、情報等をいただきながら検討させていただきたいと思います。ぜひ情報等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、菊池睦男議員の再質問についてお答えしたいと思います。

交付金の要綱の第3条は、その他知事が必要と認める事業というところでのお話だと思いますが、台風等の被害に起因するものとして、何らかの数字などを示して要望が上げられるように関係機関とも相談しながら考えてまいりたいと思います。要望については上げていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課主幹。

（企画財政課主幹 佐藤真一君 登壇）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） まず、ご質問にお答えする前に訂正していただきたいのは、

市町村総合交付金の大幅振る舞いという表現は非常に不適切だと感じております。要綱に従って適切な交付金をいただいているということでございますので、どうか訂正願いたいと存じます。

ご質問の件につきまして、交付金が約2億2,000万、前年より増額になったということで、こちら3月のほうの補正等の議会時に説明申し上げたとは思いますが、徴税のポイントということで徴収率がかなり前年より上がったということで、それがプラス約1億ということで、経営努力割で2億1,000万ほどいただいております。また、三根公民館や漁業貯蔵施設、こちらで約2億円を充当させていただいたというような内容がまちづくり振興割、こちらが前年より約1億3,000万増ということでございます。

ただ、だからといってというわけではないんですが、議会の皆様をお願いしている、先ほども申し上げた点がございます。

まず、特別な財政事情に対してはということで、こちらは引き続き議会の皆様とともに東京都への働きかけのご協力、ご支援を賜りたいと存じます。また、最後に1点申し上げました、新制度における特別事情割、こちら総額約53億円と、そのうち今まで八丈町が、昨年7億1,000万ほどいただいておりますが、それが確保できるのか、こういった数字は私どもがわかりかねる数字でございますので、この点につきましても議会の皆様のご協力を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) あと、ちなみに都の支出金、こちらがイコール基金ということではございません。都の支出金が一般財源の補完ということでございますので、都の支出金が基金に積まれたのではなくて、一般財源を補完する目的で都の支出金が充てられて、それによって一般財源が後年度への財政需要に対応するために基金に積んだということですので、ご理解のほうをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 7番。

(7番 菊池睦男君 登壇)

○7番(菊池睦男君) 大幅振る舞いという表現を取り消してくれということなんだけれども、しかし、これは厳然としてあったんですよ。

我々、議員の間では、総合交付金の全体が500億から50億アップして550億円にもなったと、そして、八丈も2億2,000万増えて15億になったということは、もちろんそういう政治の力学もあったんだろうけれども、結果から見れば、これは実現したんだから、この問題は、大

盤振る舞いと、議員はそのように主張するという事なんですよ。あなた方は、使われている立場だからそういうことは使いたくないという何だろうけれども、議員からの立場からいえば、そういうことだというふうに認識するわけです。

それから、基金に積んだ、それは全体の中から年度末になってこれだけ、1億、2億、公民館の建設のために基金に積みましようよということなんだろうけれども、それはあれでしょう。それだけの金額があったからそれはできたわけであって、説明のときに、あなた、ちゃんとそう言ったんだもの。交付金の使い道についてはこういうことですよというふうに言ったんだから、僕もそのときにおかしいなと思っていたから、いろいろ交付要綱なんかを見てみると、取り消しとか返還とか、いろいろな厳しい言葉もあるんだけど、どうなんだろうというふうに思って聞いたということなんです。

以上です。

○議長（土屋 博君） 答弁は、いいのか。3番だけ。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） いろいろ行き違い等があるとまずいので、今の言葉の問題とか、550億というのは、全町村長、議長、全議員でかち取った数字でございます、やはり離島は特に財源が厳しい中で、一般財源の補完ということで、まだまだこれは要望していく数字だと思っております。

そういう意味で、先ほどの基金の問題ありますけれども、庁舎にしる何にしる、当初予算では予測できない総合交付金の数字、約10億とか、そういう数字は、例年からすれば確保できるだろうということで予算を組みますけれども、そういう中で、基金から補完して財源構成をしているわけです。そういう中で、総合交付金が交付された部分で、その総合交付金のハード部分ではちゃんと数字があります。そういう基準の中で充て込んで、それで、また基金へ戻すということであって、基金に積むということじゃないですから、そういう部分は絶対誤解しないようによろしくお願いします。

一般財源、まだまだ不足しておりますので、そういう部分では、交付率を上げてもらうとか、そういう部分でまた努力していかないとだと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時54分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 1時00分)

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、承認第6号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号1番をお願いいたします。

承認第6号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年3月30日、八丈町長、山下奉也。

2ページおめくりいただきます。横向きとなります。

平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6,965万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億3,836万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成30年3月30日、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも補正額で説明させていただきます。

なお、款と項が同数値の場合、項の数値で説明申し上げます。

歳入。

2款地方譲与税501万6,000円の増、1項自動車重量譲与税236万の増、2項航空機燃料譲与税184万2,000円の増、3項地方揮発油譲与税81万4,000円の増。

3款1項利子割交付金13万2,000円の増。

4款1項配当割交付金109万5,000円の増。

5款1項株式等譲渡所得割交付金278万1,000円の増。

下のページ、7款1項自動車取得税交付金1,123万8,000円の増。

9款1項地方交付税1億8,012万6,000円の増。

10款1項交通安全対策特別交付金54万8,000円の減。

以上、地方譲与税から交通安全対策交付金までは、交付額の確定による補正となります。

14款2項都補助金18万7,000円の減。要綱上は2分の1ですが、都の配分額の関係で減となります。

17款1項基金繰入金3,000万1,000円の減。農業振興事業に係る費用の充当したほかは、ふるさと創生基金繰入金に戻し入れることができました。

以上、歳入合計、補正前79億6,871万6,000円、補正額1億6,965万2,000円の増、計81億3,836万8,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

2款1項総務管理費1億7,054万円の増。3月29日の補正予算時に説明申し上げましたがふるさと創生基金に1,754万、財政調整基金に1億5,300万を積み立てます。

7款1項商工費、増減なしですが、歳入で申し上げました都支出金の減、一般財源の増の財源更正を行います。

14款1項予備費88万8,000円の減。

以上、歳出合計、補正前79億6,871万6,000円、補正額1億6,965万2,000円の増、計81億3,836万8,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第6号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程します。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号2番をお願いいたします。

承認第7号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年5月30日、八丈町長、山下奉也。

2ページおめくりいただき、また横向きとなります。

平成30年度八丈町一般会計補正予算。

平成30年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ124万円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ70億5,975万4,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課主幹(佐藤真一君) はい。

平成30年5月30日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

同じく補正額で説明申し上げます。

歳入。

14款3項委託金124万円の増、東京海区漁業調整委員会委員が1名欠員となったため補欠選挙を実施するための委託金でございます。

以上、歳入合計、補正前70億5,851万4,000円、補正額124万円の増、計70億5,975万4,000円。

下のページをお願いします。

歳出です。

2款5項選挙費124万2,000円の増。選挙管理委員報酬等でございます。

14款1項予備費2,000円の減。

以上、歳出合計、補正前70億5,851万4,000円、補正額124万円の増、計70億5,975万4,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(土屋 博君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第8、承認第7号 専決処分事項の報告

及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第9、承認第8号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 書類番号3番をお願いいたします。

承認第8号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町町税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町町税条例等の一部を改正する条例ということで、本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されまして、4月1日から施行となりました。これを受けまして、町税条例を専決処分しましたので、その承認を求めるものでございます。

主な改正内容につきましては、5つほどありまして、まず1つ目が個人所得税の控除の見直しということで、こちらのほうは平成30年分以降適用ということで、働き方多様化を踏まえまして、特定の収入のみ適用されている給与所得の控除及び公的年金等の控除の額を一律10万円引き下げ、どのような所得にも適用される基礎控除の控除額を10万円引き上げる改正となります。

2番目としましては、固定資産税の負担調整措置の継続ということで、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、平成30年から32年度までの3年間、現行の負担調整の仕組みを継続して行ってまいります。

また、3番目として、固定資産税の特例として、生産性向上特別措置法が制定されまして、

中小企業の一定の設備投資について、固定資産税、こちら償却資産になりますが、最初の3年間、減免する特例を創設しました。

また、たばこ税の税率の引き上げということで、社会保障費の増加等により国や地方で厳しい財政事情にあることを踏まえまして、税率を平成30年10月より3回に分けて1本当たり3円、1箱当たり60円引き上げます。

また、5番目として、加熱式たばこの課税方式の見直しということで、急速に市場が拡大している加熱式たばこについて、これまで税率の低いパイプたばこに分類されていたものを平成30年10月より5回に分けて紙巻きたばこの本数に換算する方式に移行します。

そのほか、制度改正に伴う所要の条文の整理を行いました。

以上で説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第9、承認第8号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第10、承認第9号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 書類番号の4をお願いいたします。

承認第9号 専決処分事項の報告及び承認について。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成30年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険税条例の一部を次のように改正するというので、内容でございますが、今回3点ございます。これは3月議会の最終日をお願いいたしました件ですが、まず1点目が、賦課限度額の引き上げ、また、もう一点が、軽減対象世帯5割、2割の所得判定基準の引き上げ、あとは文言改正の3点となっております。

まず1点目でございますが、賦課限度額の引き上げということで、国保税は算定におきまして医療分、後期高齢支援分、介護分の3本立てとなっております。今回、それぞれ限度額が設定されておりますが、今回は、医療分の賦課限度額、こちらを54万円から4万円引き上げて58万円になるというものでございます。これに伴いまして、最高の限度額が合計で現在まで89万円でしたが、4万円引き上げられることにより93万円が最高限度額となります。

続きまして、次は、軽減世帯の所得判定の基準額の引き上げというものです。こちらは毎年度改正されまして、5割軽減の対象世帯が、基準額、現在27万円でございますが、5,000円引き上げ27万5,000円となります。2割軽減の対象世帯は、基準額49万円ですが、1万円引き上げまして50万円に改正するものです。あと、こちらのほう、低所得者の軽減の対象枠を拡大し負担の軽減を配慮するという改正になってございます。

3点目は、文言の改正となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

附則、この条例は平成30年4月1日から施行する。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第10、承認第9号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第11、報告第1号 平成29年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(佐藤真一君) 書類番号5番をお願いいたします。

報告第1号 平成29年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。横向きになります。

平成29年度八丈町一般会計繰越明許費繰越計算書、こちらは、平成29年度の予算で設定された繰越明許費のうち、平成30年度に繰り越す金額を報告するものでございます。

金額については、翌年度繰越額欄で説明申し上げます。

4款2項清掃費、新クリーンセンター建設に係る地質調査事業583万2,000円を繰り越しております。平成30年度の環境影響調査と関連する項目となります。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金169万4,000円。フリージアまつりの日程のうち30年度に係る事業に対する補助部分を繰り越しております。

8款1項道路橋梁費、藍ヶ江線道路改良事業3,016万円。これにつきましては、本年2月

19日から9月20日までが工期となっております。前年度支払い分を除いた額を繰り越します。補助対象事業額の2分の1の都補助金額も繰り越しております。

次のねぎばな水壺線道路改良事業2,125万5,000円。工事内容の変更に伴い30年度に繰り越しておりました。工事は4月10日に既に完了してございます。また、財源更正において、工事に対する都の補助金等も繰り越しておりますので、各繰越事業について一般財源の負担が増すということにはなりません。

以上、総額5,894万1,000円を30年度に繰り越しましたのでご報告いたします。

以上で報告を終了いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 一般会計の補正に項目がなかったので、清掃費について伺ってもいいでしょうか。

○議長（土屋 博君） 本件については、この本件だけでないと質問できないと思うんですね。

（奥山（幸）議員「じゃ、結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 具体的に、款項目だから、4、7、8で質問できればと思いますが、いいですか。

（奥山（幸）議員「いいです」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第11、報告第1号 平成29年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終わります。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第12、同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 書類番号の6番をお願いいたします。

同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

ページをお開きください。

八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。

次の者を八丈町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町三根225番地11、氏名、佐々木 昭、生年月日、昭和25年9月20日生まれ、68歳でございます。

説明。

八丈町固定資産評価審査委員会委員、間仁田 貢氏が平成30年6月30日で任期満了となるので選任するものであるということで、裏面が略歴になっております。

ついせんだって、平成30年3月まで八丈町のシルバー人材センターの事務局長を務められてというところになります。任期は3年ということで、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

本件につきましては同意案件でございますので、どうぞ発言してください。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第12、同意第2号 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第13、議案第44号 平成30年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号7番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第44号 平成30年度八丈町一般会計補正予算。

平成30年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,576万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億7,551万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも補正額で説明させていただきます。款と項が同数値の場合、項の数値で説明申し上げます。

歳入。

13款2項国庫補助金337万8,000円の増。3月末に申請し4月上旬に交付決定された離島活性化交付金でございます。

14款都支出金259万6,000円の増、2項都補助金105万2,000円の増。歳出の山村・離島振興施設整備事業に対する75%補助分でございます。

下、当初、八丈島漁協としては、事業を実施しないということでしたが、伊豆諸島海域での都の施策としての継続の依頼があり、サメ防除の事業費100万に対しての2分の1の補助で50万ということでございます。

3項委託金154万4,000円の増。歳出の指定統計費に対する住宅土地統計調査委託金、また同じく歳出のオリンピック・パラリンピック教育アワード校事業費への委託金、また同じく歳出の都市計画基礎調査に対する委託金ということで増となります。

17款1項基金繰入金800万の増。歳出における一般財源に充当するため、財政調整基金から繰り入れます。

下、19款4項雑入179万1,000円の増。こちら地域防災組織育成事業、一般財団法人自治総合センターによりますが、消防団活動備品への助成ということで、簡易デジタル無線機17台購入分への助成金でございます。

その下、建物災害共済金、こちら一般財団法人全国自治協会から、昨年の台風21号による担い手研修センター、末吉公会堂、町役場等への建物災害共済金が109万1,000円となります。

以上、歳入合計、補正前70億5,975万4,000円、補正額1,576万5,000円の増、計70億7,551万9,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

2款総務費28万6,000円の増、1項総務管理費9万2,000円の増。広報を縛るための梱包機購入費、庁舎関係の修繕料、庁舎警備委託料は契約差金で減となります。また、多目的ホールの電動バタフライ弁等の購入で65万7,000円の増となります。

2項企画費15万円の増。地域おこし協力隊活動費の消耗品費を減し、末吉多目的交流施設ミニシアターライセンス料や地域おこし協力隊関係のワークショップ用の織物織機購入費で増となります。また、地域からの要望で、末吉多目的交流施設除草伐採委託料を15万増で計上してございます。

6項統計調査費4万4,000円の増。住宅土地統計調査に係る旅費等でございます。

3款民生費、増減なし。保育園事業等で賃金と委託料を組み替えます。

下のページ、6款農林水産業費238万4,000円の増、1項農林業費59万6,000円の増、2目、4目での旅費増のほか、えこ・あぐりまーとのアイスクリーム販売用冷凍ケース購入費等で増でございます。また、その下、島内で飼われているヤギ調査等の賃金ということで増でございます。

3項振興費178万8,000円の増。こちら、次年度以降の八丈町施設整備計画を策定し、その冊子を印刷する経費を計上してございます。また、2目の水産振興費のほうはサメ被害防除対策事業費等の補助金を計上してございます。

7款商工費46万3,000円の増。大坂トンネル展望台バイオトイレ清掃委託料等で増でございます。

なお、歳入の離島活性化交付金を財源内訳欄中の国都支出金に計上しております。

次のページをお願いします。

8款土木費1,130万2,000円の増、1項道路橋梁費990万の増。新道東里線の本線事業に伴

う附帯工事で990万の増。

2項都市計画費140万2,000円の増。5年に一度の土地利用現況調査費等で増でございます。

9款1項消防費75万円の増。歳入で申し上げました簡易デジタル無線機17台の購入費でございます。

10款教育費100万円の増、2項小学校費20万の増。歳入で申し上げましたオリンピック・パラリンピック教育アワード校事業費で増です。

3項中学校費80万の増。大賀郷中学校校長室エアコン交換工事で80万の増。

14款1項予備費42万円の減。

以上、歳出合計、補正前の額70億5,975万4,000円、補正額1,576万5,000円の増、計70億7,551万9,000円。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

質疑は、歳入、歳出一括でお受けいたします。また、発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（沖山恵子君） 歳出の2番企画費でお伺いします。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 一括ですから、ページ数言えばいいの。

○1番（沖山恵子君） すみません。

8ページ、歳出の2番企画費、末吉多目的交流施設ミニシアターライセンス料というのは何だか教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） こちらの多目的交流施設のミニシアターライセンス料でございますけれども、今、私どもでは、新たな末吉多目的交流施設の運用方法を計画しているところでございますけれども、その中で、地域おこし協力隊のほうから提案がありまして、まずあそこを動かしてみようというお話がありました。島民の方、集まる集会の場として何かできないかということで、そうしたら、ミニシアターというものを月に1回程度やりたいということで、このようなチャレンジ的にやってみようということでございます。

月に1回程度やるということで、その著作権代が5万円かかるということで、とりあえず3カ月分ということで15万円を計上させていただきました。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

1番。

○1番（沖山恵子君） それは、ミニシアターの上映するものの著作権ということなんでしょうか。あと、これは、例えば夜やるとか昼やるとか、誰が見に行ってもいいのとか、その辺はどうなっているんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） その著作権代というのは、そのとおりでございます。

これから具体的に詰めてまいりますけれども、実際にはどなたが来てもいいような形を考えてございます。

また、将来的には、著作権がかからないもの、例えば島の昔のビデオだったりとか、そういったものも上映できればと考えているところでございます。

○議長（土屋 博君） 1番、よろしいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 歳出の8ページです。

多目的ホールの管理費なんですけど、5月に名流祭というのがあって踊りの発表会があったんですけども、あれに限らず、東京からイベントで団体で来る、その音響とか照明とか、舞台の技術者が同行するわけですよ。その技術者が同行していても音響と照明と舞台の技術者に対して町に1万8,000円払うんですよ。だから、1万8,000円掛ける3を払わなくちゃいけないようになっているみたいなんですけれども、それはどうしてそうなっているのか、軽減措置はとれないのかと思います。どうなんですか、実態は。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 音響等の技術者が同行した場合……少々お待ちください。

○議長（土屋 博君） ちょっと待ってください。

○教育課長（高橋太志君） 一応、向こうから技術者を呼んだ場合もこちらのほうの機械の操作とかは向こうの方はわからないので、そのあたりの指導とかサポートとか、そういったところも含めて、そういった技術者を呼ぶというか、入れるようにしております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） それはそうなんですけれども、そう言っちゃあれですけども、プロが来るわけで、技術的には同等かそれ以上のものをお持ちの方が来ていると思うんですよ。だから、それにまた1万8,000円、満額払うというのがちょっと納得できないという話を聞いたんですよ。

それは、プロがいらっしゃる場合は半額にするとか、要するに、点検する機械を壊されないようにというか、点検する部分、チェックするという働きなんだと思うんですよ。それに1万8,000円ずつ払うというのは、ちょっと納得できないという。その辺は、今後の問題としても考えていただけないでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 基本的に今のシステムというのは、ほとんどプログラムで全部動かすような形で、その辺の操作とか、私ども職員もほとんどわかりませんので、それは技術者の方が指導するということになりますので、その部分は、向こうの方が来て、いきなりこのうちの機械を、プログラミングを入れるというのはなかなか難しいと思います。

また、そこをまた戻していただいたりとか、そうしないと次の方がまた使えなくなったりしますので、そういったところの面で、今、島の技術者に対しての料金を支払っていただいているということになりますので、そこはまたちょっと半額にするかとか、そのあたりをまた今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 変わらないということのお答えでいいわけですね。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） ちょっと検討いたしますので、これから。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（奥山（幸）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 9ページの最後、観光費のところです。

あしたから民泊の法律が施行されて、これまでも民泊に関してはちょっと質問が議会の中でもありましたが、それに関する対応を今どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） ただ今の民泊は明日から実施されるというこ

とで、今、情報としましては、八丈町では1件が登録されているというような状況でございます。

今の体制ということでは、東京都の産業労働局の観光部のほうで総合窓口を設けております。都知事への届け出が登録事業者には必要だということで、町の体制としましては、その窓口へ依頼があった場合にはご案内するというような形をとってございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 民泊に関しては、各地、例えば八丈と奥多摩と、それから浅草みいたいところは条件がいろいろ変わってくると思うんですね。一応登録して認可という動きはあると思うんですけども、八丈に新たな外から来て民泊を申請して、島の人じゃない人が例えばやるケースも想定されると思うんですね。

やはり、今、登録1件というふうにおっしゃったんですけども、複数件、この希望があると聞いています。なので、そういった共通の認識の中で、そういうことを進めていくべきだと思うので、ちょっと勉強会とか、何かそういうふうなことを町と都で協力しながらやっていただくことは可能でしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） ただいまの勉強会ということでございますけれども、要望等が多くあれば観光部のほうへ相談をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） いいですか、8番。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 歳入のほうで6ページなんですが、離島活性化交付金、これ離島振興法に基づく交付金だと思うんだけど、これの使途、使い道は何ですか。説明してください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 離島活性化交付金につきましては、おっしゃるとおり、離島振興法に基づくものでございまして、交流促進事業ということで、今回については3点上げさせていただきました。

まず1点目が、ザトウクジラの調査ということでございます。そこに237万円の交付決定

をいただいております。それから2番目、トップアスリート合宿サポート事業ということで、こちらのほうは53万1,000円の交付決定をいただいております。3点目は、ダイビング島外PR委託ということで、こちらのほうは47万7,000円の交付決定をいただいております。合わせまして337万8,000円となっております。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 9ページのエコ・あぐりまーとの備品購入費のことで伺います。

先ほどこの金額は冷蔵庫の購入費ということで説明がありましたけれども、あぐりまーとの備品は町のほうで全て購入しているものでしょうか。例えば展示物のケースとか、いろいろあるかと思うんですが、教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 今、販売場等で展示をしております展示台とか、あとは、今回補正を上げさせていただきました、商品を並べる冷凍庫になりますけれども、こちらのほうは町のほうで整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 午前中も一般質問で1番議員からもありましたけれども、八丈町の観光施設の一つとして、やはりふるさと村のような体験型の施設というのはすごく貴重なものだろうと思っています。

それで、町もいろんな意味で、エコ・あぐりまーとのほうに施設のいろんなことで補助したり助成をしているということであれば、もう少し観光拠点としてエコ・あぐりまーとを活用されてはどうでしょうかと思います。

それで、先日、もう1カ月、2カ月前になりましたけれども、岡山からチャーター便でお客様が見えたときに、エコ・あぐりまーとを使いまして、ひよんは一の餅つきとか、地元の有志の方たちが麦雑炊を提供してくれたりしまして、とても好評だったんですね。

今、観光の主流になっているのは、例えば八丈町に来ても通り一遍の施設を見るということではなくて、やはり地元でどういう体験ができるかということがすごくインパクトが大きいかと思うんですね。

あぐりまーとをただ物販の販売だけであそこの施設というのは、やっぱりちょっともったいない気がします。それで、もちろん地元のお野菜とか、花とかもあそこに行けば購入でき

るんですけれども、町として、ふるさと村にかわるというか、先ほど名古の展望台のほうも考えているというようなことをおっしゃっていましたが、場所的な広さとか、それから設備の大きさなんかを見ますと、えこの場合は、隣に喫茶コーナーなんかもありまして、いろんな体験もしやすいのではないかなと思いますので、ふるさと村が何とか再建できるまでの間でも、ぜひ中之郷のえこ・あぐりまーとを観光のそういう体験型の施設として町が活用すべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 議員のおっしゃるとおりで、えこ・あぐりまーとは今、中之郷園芸研究会に運営等をお願いしているところなんですけど、今年度、4月、それから6月と、偶数月になりますけれども、今年度から、実はえこ・あぐりまーとでいろんなイベントをやっております。

4月、6月は、ひよんは一の餅つきと、それから、今月、6月はもう実は10日の日に終わったんですが、じゃがいも、それから、たこうなまつりということで観光客の方々、お見えになった方々に召し上がっていただくという形でのイベントを今後も8月、10月、12月と偶数月に企画をしていただいております。そういったところで、観光施設の一つとして皆さんに楽しんでいただける施設を中之郷園芸研究会と一緒に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） できましたら積極的にそれを活用していただきたいと思うんですね。中之郷の園芸研究会の方たちだけでも大変だと思いますので、町のほうも、それからまた、地元の住民の方も巻き込んで、ぜひ島外から見えるお客様に八丈のよさ、そういう体験できるようなことを町としても観光としても考えていただければと思います。これは要望でお願いします。

○議長（土屋 博君） わかりました。

10番。

○10番（奥山博文君） 今、あぐりまーとの話が出ただけけれども、前に冷暖房を入れるように要望したんだよね。それは入っていますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 今、エアコンが動いているわけなんですけど、ちょっと先日、議員にもご連絡いただきましたが、ガス抜けがちょっとありまして、その補充をして、今

現在、運転をしております。そういったところで、今ちょっと様子を見ている段階でもございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） ガス抜けは、質問したとき、そういう話は聞いているわけ。なぜ、ガス抜けするか、漏れるところがあるからだよね。ちゃんとやってやっているのかどうか。こうやって要望があったとき、じゃ、やりますと、あそこは結局、施設は町のもので、委託してやっているわけなんだよね。中之郷の園芸研究会ですか、ボランティア的などところも結構あるわけ。餅つきもやったり、いろいろな面で、本当ボランティアでやってもらっている。

だから、町も協力するところはちゃんと、出すところは出さないでだめだと思うんだ。幾ら中之郷の人がはんけでも、嫌になってくる。手伝う人、なくなるよ。今、本当に協力するところ協力しないと。出すものは出す、要望があったらある程度のところは聞く、そうやらないと観光施設なんてならないよ。ちゃんと見て、冷暖房がちゃんとできているのか。

それと、こっちの販売のほう、あそこなんか冷房全然きかないから、夏場は熱中症になる、あそこは。いろいろ何だか個人的に、こういう管の風が出るものを持ってきたり、いろいろやったんだけど、片一方は温室だし、あそこの販売施設は風がなかなかなくて、上、水を通したりとか、冷やすためにやっているけれども、そういう面も、あそこで販売する人のことも考えて、施設の改善、やっていかなくちゃいけない。もし、観光のそうやってふるさと村のかわりの施設にするんだったら、そこら辺しっかりやってください。冷暖房だけちゃんとして。

○議長（土屋 博君） 答弁求めますか。

（奥山（博）議員「もちろん」の声あり）

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 町といたしましても、やはり観光施設の一つとして、整備については今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） その検討がくせ者なんだ。これ夏が終わっちゃうんだよね。次、議会まで、やるものならやる、どういうことができるのか、ちゃんと。どうですか。観光課長のほうはどう思うか、観光課のほうの。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） 今年度から、産業のほうで一本で管理をして

いますので、課長のほうが先ほどお答えさせていただきました。

クーラーの件は、昨年度から私も伺っておりまして、冬場のエアコンについてはもう全然きかないということで、温風ヒーターを2台購入させて対応させていただきました。夏につきましては、昨年度の状態では、クーラーはガスを補充すればきくということで私は認識しております。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 結局は、ガス入れて、この夏もてばいいけれども、また抜ける可能性もあるし、販売のほう、あれ本当、買い物する方もあの中に入っちゃうと暑くて大変みたいですから、そこら辺の改善も考えてください。お願いします。これ要望でいいです。

○議長（土屋 博君） お願いでね。

1番。

○1番（沖山恵子君） すみません。引き続きえこ・あぐりまーとについてご質問します。

偶数月のイベントで……

○議長（土屋 博君） ページ数。

○1番（沖山恵子君） 9ページ、農林業費のえこ・あぐりまーとの関係なんですけれども、10日のイベントに行かせていただいたんですけれども、議会でちょっと話題になっているので、実際行ってみようと思って、天気が悪かったけれども行ってみたんですが、はっきり言って、ちょっとお客さんは少なめでした。あと、中之郷の人でも知らないという人もいらっしゃいました。もうちょっと宣伝したほうがいいんじゃないかなというふうに感じたので、今後イベントをおやりなるんでしたらば、ぜひ、もうちょっとわかりやすい宣伝をしたほうが効果的ではないかと思えます。

あと、このイベントって町費は入っているのかと聞かれたんですが、建物に町費が入っているのはわかってたんですけれども、今後のイベントも含めて補助金のような形で予算は入っているのかどうか教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） 偶数月のイベントに関しましては、中之郷園芸研究会の方々が総出でやっただいているというところで、イベントに関しての、それに直接的なものとしては今のところないんですが、あと、それから、行事を行うに当たって周知の関係なんですけれども、広報はちじょうのほうにも掲載をするのと、あとはポスターを掲示しており

まして、もっと別のところを枚数を増やして周知をできるようにというふうに考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） 先ほど廃棄物のことを聞きたいと言ったんですけれども、出てないとやっぱりだめですか。だめだったらほかのことを質問します。

○議長（土屋 博君） 何ページですか。

○9 番（奥山幸子君） だから、その項目がないので。

○議長（土屋 博君） これはいいですよ。これは補正予算ですから。

○9 番（奥山幸子君） いいですか。

○議長（土屋 博君） いいです。

○9 番（奥山幸子君） 今、有明に入っている破砕機があるんです。粗大の廃棄物を破砕する機械が入っていると思うんですけれども、実態というか、それを破砕した後、クリーンセンターで燃やしているという前提であれば買ったんですよね。それ、実態どうなのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 処理量ということ……

（奥山（幸）議員「実態」の声あり）

○住民課長（奥山 拓君） 現在稼働しているかという……稼働して、可燃ごみに関しては、そちらで破砕してクリーンセンターで焼却して処分している。

○議長（土屋 博君） 9 番。

○9 番（奥山幸子君） その破砕している中身、大体布団とか畳とかと聞いていたんですけれども、実際にはどういうものを破砕していますか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 一般家庭から出ます粗大ごみ関係ですね。布団、じゅうたんとか、大きいものですね。

（奥山（幸）議員「衣類とかは」の声あり）

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） リサイクルできない衣類に関しては、そちらで細かくしてクリーンセンターで燃やしているという分別をしています。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そのときも、前に聞いたときも、たんすとか机を回収していただく場合は1個1,000円ということで、有料でやっているんですけども、その破砕機の場合は無料なんですよね。たしか無料なんですよ。だから、それを重さで幾らか取ったほうがいいんじゃないかなという話は出たんですが、町は当面取らないということだったんですね。

ごみ処理問題の、きょう、話が一般質問にも出ましたけれども、そこで、やっぱり少しは負担していただく。町の処理費用に比べたら微々たるものですけども、やはり受益者負担じゃないけれども、持っていく人が少しは負担するという方向で、ごみ処理のワーキンググループだかわからないけれども、そこで、その話も話題にのせていただきたいんですけども、いかがですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 30年度、今年度から、その辺の手数料の関係もその中で議題で取り組んでいこうということで、今考えているところです。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（奥山（幸）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 5番です。

歳入、6ページ、サメ退治のことなんですけれども、今年度の当初予算には、このサメ被害防除に係る予算化がなされていなかったもので、サメはもう退治する必要がなくなったのかなぐらいに思っていたんですけども、こうやって補正で組まれたということは、これ何か、やはりサメが危ないので要望活動などが実ってこのような形になったのか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

○産業観光課長（沖山 昇君） サメ被害に関しましては、ここ数年、減少傾向にございます。漁協のほうでも調べても遭遇率が大幅減ってきているということで、一時漁協さんのほうでも駆除に関してはやらなくていいだろうというお考えがあったんですが、先ほど企画財政課主幹のほうの予算説明の中でもありましたけれども、やはりこれは島といいますか、八丈だけではなくて、東京の島嶼全体で東京都さんのほうでは見ている事業でもございます。

そこで、被害が多少でもあれば、ぜひやっていただきたいということも東京都さんの考えでございまして、それで、当初予算、組んでいなかったものですから、こちらの補正のほ

うをさせていただいたということでございます。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） 10ページです。

教育振興費の小学校のほうですね。オリンピック・パラリンピック教育アワード校事業ということで、オリ・パラ教育については、全小・中学校、都でも力入れて補助して手厚くやっているところなんですけれども、アワード校事業ということで、これはちょっと特殊な取り組みをしている学校だと思うんですね。小学校、全都で1,200校余りあるんですけれども、その中の何校かが、81校だったかな、アワード校に指定されているのが。その中の島の中で三原小学校だったと思うんですけれども、なっていて、ちょっとどういうふうな事業なのか、かいつまんで説明願えますか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） 対象は三原小学校になります。

内容といたしましては、オリ・パラ教育というところで、そこで三原小のほうで、そういったオリ・パラ関係の講師を呼んで、そこで講演をしていただくような、そういうようなところがメインになります。そこに対する今回は報償費と需用費の補助が出るというところになります。これ10分の10の補助になっています。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） オリ・パラ教育については、島中の全学校が取り組んでおりますよね。その中のアワード校というと、ちょっと特殊な取り組みをしているんじゃないかなと思って、そのところちょっと伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） オリ・パラはオリ・パラで全体なんですけれども、ここはまた特別なというか、島の代表的に1校というところで選んでいるような形がありますので、別にここだから特殊に何かをやっているとか、そういったことではございません。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（発言する者あり）

○議長（土屋 博君） 言うてくださいよ、5番。

○5番（山本忠志君） もうちょっと、学校は結構力入れてやっているはずなんですよね。なので、やはり行政サイドとしてももうちょっと何かバックアップする姿勢といたしますか、この見所はここなんだと、ここの三原小学校はこういう特殊ある取り組みの発表なんだというふうなところが出てこないと、やっぱりお客さんも少なくなって、余り盛り上がりのない感じになるんじゃないかと思う。

きのうも三原中学校でICT関係の発表があったんですけども、集まっているのは先生たちばかりで、地元の人とか保護者の方たち、そういう一般の方たちの姿がちょっと盛り上がり欠けるかなという気がしたものですから、ちょっと力を入れてもらえないかなと思うんですけども。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（高橋太志君） このオリ・パラアワード事業というのは、八丈の学校が手を挙げて、私どもは、やっぱり力を入れているのでやりたいですというところで、それで申請をして認められているような事業になりますので、三原は、やはり積極的にやっているというところで採択されているというところでございます。

○議長（土屋 博君） いいですか。不満だったら発言してください。

（山本議員「もう結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 8ページ、児童福祉費の臨時栄養士賃金の組み替えについてお伺いします。

栄養士の方がおやめになった後で、次の方が見つからずになかなか大変だということを知ったんですけども、この賃金に組み替えたということは、新しい方が見つかったのか、あるいは職員の方に代用していただいている方の賃金に充てるのか、その辺、現状を教えてください。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） 恵子議員のおっしゃるとおり、委託で業務をお願いしていました栄養士さんが、事情があつておやめになりました。すぐ4月からということでしたので、同じ福祉健康課の保健係の管理栄養士と、あと、たまたま保護者の方で管理栄養士の資格を持っている方がいらっしゃいまして、こちらの臨時栄養士の賃金は、その資格を持っている保護者の方に一部お願いしている状況です。

ただ、ちょっと時間等の制限がある方ですので、保健係の管理栄養士と一緒に今保育園の

栄養業務をやっているというのが現状です。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 今後、積極的に新しい栄養士の方を採用しようというか、募集をするとか、島内でいなかったら島外までも含めて声をかけてみるとか、何か対策をする予定はありますか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課主幹。

○福祉健康課主幹（田村久美君） おっしゃられるとおり、これまでは栄養士さんを業務委託ということで、毎日保育園に出勤していただいているわけではないんですけれども、月に換算すると半分か3分の1ほどの勤務の日数ということでお願いをしていました。

ことしなんです、このような状態になって、今、保健係の栄養士と一緒に、こちらが正職の職員を当てたほうが業務上よいのかということも検証しつつ、今年度、30年度は現状を確認するというのでやっています。

今後また、必要であれば、また政策会議等で諮って、職員の募集に努めていきたいと思っています。

○議長（土屋 博君） いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 13番。

○1 3 番（水野佳子君） 10ページの消防費の関連で伺いたいんですけれども、現在、今町にAEDの設置場というのは何カ所ぐらい設置してあるのでしょうか。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 稔君） 今、ちょっと手元に資料がないんですけれども、たしか全部合わせると47カ所、AEDは設置されていると思います。そのうちの町の施設といいますか、町が管理しているものが25か7だったと記憶しております。すみません、曖昧で。

○議長（土屋 博君） 13番。

○1 3 番（水野佳子君） また後でわかったら教えただければと思うんですが、この設置場所がほとんど公の施設、体育館であったりグラウンドであったり学校であったりということだと思うんですが、実は先日、ちょっとある方から問い合わせがありまして、島に大きなホテルが3カ所ある、ホテルといいますか宿泊施設があるんですけれども、ちょっと先日消防長のほうに確認しましたら、民間のところには設置義務がないということで、ホテルなんかにはAEDが設置されていないということを伺ったんですね。

もちろん義務ではないかもしれないのですけれども、特に、これから夏場にかけてですが、観光の方が多く宿泊されると思うんですね。たまたま急病、急にぐあいが悪くなった場合に、やっぱり大勢宿泊される施設については、AEDの設置、準備をしておくということも大事ではないかなという気がするのですけれども、例えば、お金のかかることですので、個人経営のところに法的な強制力がなければ、それを設置しなさいということは言えないと思うんですけれども、観光で訪れてくださるお客様のやっぱりちょっとした安全を守るという点からも町といいますか、町のほうでそういうことを奨励するというか、何か補助を出して設置させてあげるといようなことはできないものかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 今おっしゃったとおり、消防法的にはAEDの義務設置というのはないんですね。

ただ、そういうお話があるということであれば、例えば観光協会のほうで、そういったふうに働きかけてはどうでしょうかといった形でうちのほうからお話しかけることはできると思います。ただ、今言われたとおり義務設置ではないので、つけなさいということではないということでご理解いただきたいと思います。

（水野議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） この間も地熱の……

○議長（土屋 博君） ページ数は。

○8番（岩崎由美君） ごめんなさい。企画費、8ページ。

地熱のほうの協議会があったと思いますが、前回も伺ったと思うんですけれども、地域貢献については、その後、お話は何か進んでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先日、地熱連絡会のほうがございまして、そこでアンケートをとったんですけれども、やはり、地域貢献策についてもっと話がしたいというご意見を頂戴いたしました。

これまでもオリックスさんとは、どうしてもオリックスさんが今持っているものを中心に考えていたんですけれども、やはりそれでは我々もちが明かないだろうと思っているのが

実情でございます。

地域の連絡会の方々を、これ私、今、内部で相談しているところなんですけれども、ちょっとどういったことがいいのかという勉強会をやろうじゃないかということで、今、我々としても検討を始めたところございまして、近々やっていければなと思っているところでございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） オリックスさんが提案されたのは余り現実的ではないなというか、地域貢献に全くならないんじゃないかなと思っていたので、やはり広い視野というか、いろんなアイデアを募ることが必要かと思います。

今、検討会というのは、公開してやるのか、それとも連絡会の中でやるのか教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まだ、本当にこれ、先日の事業連絡会を受けての我々の判断ということでございまして、まだ具体的にどうやろうかというのはないんですけれども、基本的には、今ある連絡会に入っているメンバーの方、何を考えていらっしゃるんだろうか、どういうアイデアを持っていらっしゃるのか、そこからスタートして、またそれについて広く意見を募集したりとか、そういったことで、まずはもうちょっと外で、先日、名古屋大の丸山先生とかもいらっしゃっていたのは、そういった知見のある方をお招きして、まず、外の事例であったりとかを勉強したり、内部の方は実際何を考えているんだろうかと、ちょっとご提案いただいたり、その辺のすり合わせをしてから、まず広くやっていければと思っていますので、まずは小さいところから始めていきたいと思っています。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 今度は、次のページの10ページ、土木費になります。

ホテル水路のホテルに関して、建設課さんのほうでも本気を出してというか、カワニナをたくさん役場の中で、庁内で飼育しているのを拝見しています。

それで、それを楽しみに見にいらっしゃる方が大分増えてきていると思うんですね。一応今、そこは公道なので、車が自由に入るような状況だと思うんですけれども、ハザードランプをつけてホテルを呼ぶ人とか、それからライトをわっとつけて、結構なスピードで入っていらっしゃる方もいて、ちょっと前から危ないなどは思っていたんです。

それで、禁止とか、そういうことは絶対無理だと思うんですけども、例えば遠慮していただくとか、何かマナーを守るとか、そのような看板とか何かの設置というのは可能でしょうか。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） そうですね。今言われて、思いついていなかったことなんですけれども、ホテル水路の入り口のところで、町有地がありますので、今ちょうどホテルが先月から飛び始めていまして、今建設課の前に置いて実験をしているホテルの飼育についても、昨日、ホテルの赤ちゃんが50匹ほど誕生しておりました。観察も含めて、ホテルの生態というか、私たちが勉強するために、建設課の前の水槽については、引き続き継続していこうかなと思っていますけれども、看板については、町のほうで自作で、この時期には、例えば、ホテルが飛んでいるのでハザードランプはご遠慮くださいとか、徐行して進んでくださいとか、そういう注意喚起の看板は設置できると思います。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 結構危ないこともあるし、普通に静かに見ている人にとっては非常にまぶしいこともありますので、注意喚起の看板とともに広報など、ほかの方法でもぜひ呼びかけていただければと思います。よろしくお願いします。これは要望で。

○議長（土屋 博君） いいですね。

ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） なければ先に進みます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第44号 平成30年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第14、議案第45号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算を上程します。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号8をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第45号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成30年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除いて文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページをお願いいたします。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的は、水道施設整備事業、限度額7,200万円、こちらを限度額7,500万円に増額するものでございます。

これは、今回、増額補正いたしました鴨川導水管更新工事に係るものでございます。

以上、平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

平成30年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

まず、収益的収入及び支出でございます。

支出のみの補正でございます。

1款水道事業費用21万8,000円の減、2項営業外費用21万8,000円の減。こちらにつきましては、資本的支出で歳出が増額になることによりまして、消費税納付額を減額するものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出。

収入のほうでございます。

1款資本的収入300万円の増、1項企業債300万円の増でございます。こちらは、先ほど申し上げました鴨川導水管更新工事に係る企業債の増でございます。

続きまして、支出のほうでございます。

1 款資本的支出300万円の増、1 項建設改良費300万円の増でございます。こちらにつきましては、来年度、31年度から工事予定でございました鴨川導水管更新工事でございますけれども、今年度、町道改修に係る支障物件があるため、前倒して50メートルほど先行して行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第45号 平成30年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第15、議案第46号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算書の次になります。

1 ページのほうをお願いいたします。

議案第46号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、平成30年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

次のページになります。

平成30年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページのほうをお願いいたします。

平成30年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

こちらは収入のみの補正でございます。

1 款病院事業収益、2 項医業外収益442万円の増でございます。こちらは4月より開始いたしました病院職員住宅の使用料でございます。

続いて、資本的収入及び支出でございます。

こちらは支出のみの補正でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費121万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、老朽化した事務用車両、あと病院の給茶機、医師住宅のエアコンの更新でございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第46号 平成30年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第16、議案第47号 し尿収集車購入契約を上程いたしま

す。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の9番をお願いいたします。

議案第47号 し尿収集車購入契約。

上記議案を提出する。

平成30年6月14日。提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

し尿収集車購入契約。

し尿収集車購入のため、下記のとおり購入契約を締結する。

1、購入の目的。一般廃棄物（し尿、雑排水）収集運搬業務の作業効率改善及び現有し尿収集車の延命化を図るものでございます。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約金額。1,077万8,400円。

4、契約の相手方。東京都八丈島八丈町大賀郷2754番地1、株式会社八丈建機サービス、代表取締役、須貝純一。

5、支出科目については省略させていただきます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めます。

この車両の納期でございますけれども、平成30年11月30日までとなっております。

車両の仕様については、住民課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 次のページをお願いいたします。

し尿収集車購入、3トン車ということで、この図面のお示しのとおりとなっております。

また、この購入の関係ですが、3月議会当初予算説明においても申し上げました、平成25年度におきまして2トン、4トン車の収集車を購入しております。その2トン車が約10万キロ以上、また4トン車が12万キロ以上という走行距離となりまして、営業車としては劣化が進んでいる状況でございます。その点を考慮いたしまして、今回3トン車を購入いたしまして、その併用により作業効率の改善と現所有の2トン、4トン車両の延命化を図っていきたいと考えますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第47号 し尿収集車購入契約は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第17、議案第48号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの図面の次でございます。

議案第48号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約。

上記議案を提出する。

平成30年6月14日。提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的。中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約金額。8,424万円。

4、契約の相手方。東京都八丈島八丈町三根418番地1、菊次建設株式会社、代表取締役、

菊池 究。

5、支出科目については省略させていただきます。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期でございますが、平成30年12月27日までとなっております。

工事の内容につきましては、建設課主幹よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）でございます。

施工延長は424.3メートル、施工幅員は5.0メートル、構造物といたしましてはアスファルト舗装工が1,857平米、U型側溝が427.0メートル、軽量盛土工1カ所、重力式擁壁が1カ所となっております。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第48号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約は、原案どおり可決いたしました。

◎承認第10号の上程、説明、採決

◎承認第11号の上程、説明、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第18、承認第10号と日程第19、承認第11号の議員の派遣承認については、一括して議

題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

(午後 2時25分)

○議長(土屋 博君) 休憩を解いて再開いたします。

(午後 2時28分)

○議長(土屋 博君) 日程第18、承認第10号 議員の派遣承認について(青ヶ島牛祭り)は、4番、山下 巧君、12番、小澤一美君の2名を派遣。日程第19、承認第11号 議員の派遣承認について(南大東村訪問)については、5番、山本忠志君、13番、水野佳子君の2名を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

○議長(土屋 博君) 次に、日程の追加についてお諮りします。

承認第12号 議員の派遣承認について(小笠原親善訪問)を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、承認第12号 議員の派遣承認について(小笠原親善訪問)を日程に追加し、追加日程第1として議題といたします。

◎承認第12号の上程、説明、採決

○議長(土屋 博君) お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

説明、事務局長。

○議会事務局長(浅沼房徳君) 今回の議員派遣につきましては、3月の定例会で浅沼憲春議

員と水野佳子議員を派遣することに決めさせていただきましたが、浅沼憲春議員が都合で参加できなくなったためにかわりの方を派遣するものでありますので、ご了承ください。

休憩をお願いします。

○議長（土屋 博君） 休憩いたします。

（午後 2時31分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時31分）

○議長（土屋 博君） 追加日程第1、承認第12号 小笠原親善訪問については、3番、小川一君を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第20、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第20、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、平成30年第二回八丈町議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月14日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 菊 池 睦 男

署 名 議 員 岩 崎 由 美